

# 令和8年度国家予算編成に係る重点事業・政策提案について

## <基本方針>

### 1 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨に関する要望

震災以来、国からは多くの人的支援や9度にわたる予備費の決定、復興基金や能登創造的復興支援交付金の創設など、多くの支援が行われたところであるが、被災者の生活再建や地域の創造的復興に重点が移る中で新たな課題も浮上していることから、被災地の早期かつ確実な復旧・復興に向け、関係省庁が一丸となったさらなる支援を要望  
要望項目 59項目

### 2 重点事業・政策提案

#### (1) 重点事業

地方創生及び経済効果の波及に資する北陸新幹線の早期全線整備に加え、人やモノの交流を一層盛んにする交流基盤の整備、河川・砂防や農業基盤の整備の促進に必要な予算の確保を要望

#### (2) 政策提案

「ガソリンの暫定税率」の廃止による地方の減収に対する代替財源の確保や米国による相互関税等の影響・物価高騰・賃上げに対する取組、防災庁分局等の本県への設置に加え、幸福度日本一の石川県の実現に向け、新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくりやデジタル活用、カーボンニュートラルの推進などについて政策提案

#### (3) 要望・提案件数

重点事業 41項目

政策提案 102項目

計 143項目

## <1 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨に関する要望>

(夏要望以降の新規は★、内容の拡充は☆)

### 【内閣府】

要 望 事 項		内 容
★ 1	令和6年能登半島地震を踏まえた災害関連死や孤立集落対策に係る事前防災の充実強化について	令和6年能登半島地震における災害関連死や孤立集落の発生といった課題を踏まえ、能登半島地震のみならず、全国での過去の災害における災害関連死や孤立集落の事例の分析を行い、原因に応じた予防・対応策を講じるとともに、これらの対策の推進に係る必要な財政的支援を行うことで、事前防災の充実強化を図ること
2	令和6年能登半島地震における被災住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の特例措置の期間延長について	令和6年能登半島地震により滅失又は損壊した住宅の敷地を住宅用地とみなす固定資産税・都市計画税の特例措置について、適用期間が令和7年度末までとされていることから、適用期間を延長すること
3	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく制度の見直しについて	原発特措法の原子力発電施設等立地地域の拡大については、自然的経済的社会的条件からみて一体として振興することが必要であると認められる地域の指定を可能とする現行の運用を維持した上で、関係自治体の意向を踏まえて決定すること また、同法の支援対象事業について、これまでの道路や港湾等に加えて、河川整備事業などにも拡充し、補助率の更なる嵩上げを行うなど、支援の充実・強化を図ること 上記に伴って必要となる予算について、既存の予算に上乗せ確保すること
4	福祉・介護サービスのサポート拠点となる施設整備への支援について	仮設住宅等において高齢者や障害者の日常生活を支える福祉・介護サービスのサポート拠点が、能登では予備費で6か所設置されることになったところであるが、災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加され、こうした施設の重要性が今後さらに高まることに鑑み、発災後、予備費の決定を待つことなくすぐに施設を設置できるよう、整備・運営費用について、災害救助費のメニューに予め位置付けたり、新たな補助制度を設けたりするなど、恒久的な財政支援を講じること
5	令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた伴走支援の継続について	長期間に及ぶことが見込まれる令和6年能登半島地震からの復旧・復興を着実に進めていくため、「能登創造的復興タスクフォース」による活動をはじめ、関係省庁が一丸となった伴走支援を継続するとともに、今回の地震に係る対応の結果を今後の災害対応に活かすこと また、石川県創造的復興プランに掲げたリーディングプロジェクトをはじめとする各種取組の実現に向け、長期にわたる人的・財政的支援を行うこと

要望事項	内容
6 原子力防災対策への支援について	<p>原子力災害対策指針について、令和6年能登半島地震を踏まえ、自然災害により建物や道路が損壊した状況下での避難や屋内退避に係る考え方について改めて検討し、速やかに示すこと</p> <p>また、避難のための道路や港湾等のインフラ、公共施設等について、国が主体となって早急に整備を進めるとともに、適切な維持管理を行うこと</p> <p>加えて、今回の地震で被災した放射線防護施設の修繕や代替施設の設置、さらには国から指示のあった避難退避時検査の資機材・倉庫に係る経費も含め、<b>防災対策を重点的に充実すべき地域に必要となる施設の整備等</b>について、十分な予算措置を講じること</p>
7 被災者生活再建支援金の支給対象の拡大及び適用範囲の拡充について	<p>被災者生活再建支援法の適用基準に満たない被災市町や、国の被災者生活再建支援制度の支給対象とならない半壊世帯を対象に、県独自の支援を行っているが、同一災害にもかかわらず適用対象外となる市町がないよう、全ての被災市町の被災者に対して、法に基づく救済が平等に行われるよう適用範囲を見直すこと</p> <p>また、国制度の<b>支給対象を半壊世帯まで拡大すること</b></p>
8 「奥能登版デジタルライフライン」構築への支援について	<p>地域の交流の場であり、災害時には避難所にもなる<b>公民館等</b>を、物流や移動、情報のハブとして整備するために必要な支援を継続的に行うこと</p> <p>加えて、有事に備えて平時から<b>当該ハブを拠点としたドローン航路</b>について整備する必要があることから、<b>航路の検討・整備に係る財政負担</b>に対して、<b>支援を行うこと</b></p>
9 避難所生活等により新たに施設入所が必要になった方への支援について	<p>現在の<b>福祉仮設住宅制度</b>においては、対象者について、全壊等の被害を受けた施設にもともと入所されていた方のみとなっているが、被災地での長期にわたる避難所生活等で新たに配慮が必要となった方の受け皿を整備するため、在宅から新たに入所が必要となった方なども対象とするなど、制度の柔軟な運用や拡充をするとともに、受け皿整備に係る新たな制度の創設を行うこと</p>

## 【こども家庭庁】

要望事項	内容
★ 1 児童福祉施設及び社会福祉施設等の災害復旧費国庫補助金における財政支援の拡充について	児童福祉施設及び社会福祉施設等の災害復旧費国庫補助金について、工事事務費に係る上限を撤廃又は緩和するとともに、原則として補助対象外となっている借用土地及び借用施設に係る災害復旧に要する費用を全額補助対象とすること
2 保育所等への一時預かり費用の支給等に対する財政支援について	児童が被災により別の自治体の保育所等を利用した場合、施設に対する補助については避難先自治体等の負担になるほか、臨時休園に伴う利用者負担の減免については被災自治体の負担になることから、財政負担軽減のため、国が <b>地方負担分の全額</b> を財政支援するとともに、市町が被災者に係る利用者負担を減免した場合の <b>国の財政支援を延長すること</b>
3 放課後児童クラブ利用料減免相当額に係る財政支援について	被災自治体や避難者受入自治体が保護者に対して放課後児童クラブ利用料を減免した場合、その減免相当額について地方負担が生じることから、減免相当額に対する国庫補助を延長するとともに、 <b>全額国庫補助とすること</b>

## 【デジタル庁・内閣官房（デジタル行政改革会議事務局）】

要望事項	内容
1 「奥能登版デジタルライフライン」構築への支援について（再掲）	<p>地域の交流の場であり、災害時には避難所にもなる<b>公民館等</b>を、物流や移動、情報のハブとして整備するために必要な支援を継続的に行うこと</p> <p>加えて、有事に備えて平時から<b>当該ハブを拠点としたドローン航路</b>について整備する必要があることから、<b>航路の検討・整備に係る財政負担</b>に対して、<b>支援を行うこと</b></p>

## 【総務省】

要望事項	内容
★ 1 携帯電話不感地帯の解消に向けた支援について	通信が県民生活や事業活動を支える社会インフラであり、災害時の情報伝達や復旧活動においても不可欠である中、依然として能登の山間部等や、災害時に緊急輸送道路となる幹線道路においても不感地帯が存在していることから、 <b>通信事業者による通信インフラの整備促進や維持管理も含めた負担軽減策</b> などの対策を講じること
2 行政運営に対する人的支援について	能登半島地震及び奥能登豪雨からの復旧・復興事業が今後ますます拡大していく中、県及び被災市町の復旧・復興に係るマンパワーが、特に技術系職員を中心に不足していることから、復旧・復興を早期かつ着実に進められるよう、県及び被災市町に対し、復旧・復興支援技術職員派遣制度や元職員等情報提供制度の活用を含めた <b>複数年度にわたる十分かつ安定的な人的支援</b> を行うこと
3 令和6年能登半島地震における被災住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の特例措置の期間延長について（再掲）	令和6年能登半島地震により滅失又は損壊した住宅の敷地を住宅用地とみなす固定資産税・都市計画税の特例措置について、適用期間が令和7年度末までとされていることから、 <b>適用期間を延長すること</b>

要望事項	内容
4 本県独自の二地域居住のモデル構築への支援等について	<p>今回の震災を踏まえた本県独自の二地域居住モデルの構築を行うには、二地域居住先における納税の取扱いのほか、保育所の利用といった行政サービスの提供など、整理すべき制度的な課題が複雑で多岐にわたるため、関係省庁が連携して課題解決に向けた支援を行うこと</p> <p>また、国が構築するアプリにおける「ふるさと住民」の情報登録や自治体からの情報発信等について、登録者・各自治体双方に二重の負担が生じないよう、各自治体が構築する類似のシステムと連携するなど、各自治体で先行する取組を尊重した制度設計とすること</p>
5 「奥能登版デジタルライフライン」構築への支援について（再掲）	<p>地域の交流の場であり、災害時には避難所にもなる公民館等を、物流や移動、情報のハブとして整備するために必要な支援を継続的に行うこと</p> <p>加えて、有事に備えて平時から当該ハブを拠点としたドローン航路について整備する必要があることから、航路の検討・整備に係る財政負担に対して、支援を行うこと</p>
6 強靭かつ安定的な通信インフラの整備について	<p>令和6年奥能登豪雨により被害を受けた通信基盤は、その多くが令和6年能登半島地震でも被害を受けており、災害時に再び通信エリアに支障をきたすことがないよう、衛星系通信等（スターリンクやHAPS）を活用したネットワークの複線化や通信事業者間の設備相互利用の実現など、強靭かつ安定的な通信インフラの整備を推進すること</p>
7 公立病院の運営継続に向けた支援等について	<p>被災地での医療を担う公立病院については、患者の広域避難に伴って収入が減少している一方、今後の医療需要の増加に備えて医療スタッフを確保する必要があり、大きな財政的負担が生じていることから、運営継続に必要な支援とともに、業務効率化や医療の質の向上に資する医療DXの促進への支援を行うこと</p>

### 【法務省】

要望事項	内容
☆ 1 液状化・側方流動被害を受けた土地の境界再確定の加速化及び住宅の再建等に向けた液状化対策について	<p>土地の境界再確定の加速化に向けて、土地境界問題対策プロジェクトチームが令和7年9月に策定した「土地境界再確定加速化プラン」に基づき、地籍調査の短期集中実施に必要な人員・予算の確保、土地境界再確定にかかる住民負担軽減のための支援を行うこと</p> <p>とりわけ、土地の境界再確定を担う市町の担当職員が少なくマンパワーが不足しているため、市町の応援職員をはじめ十分な人的支援を行うこと</p> <p>住宅の再建等に向けた液状化対策について、事業期間が長期にわたることが見込まれるため、継続的に技術的・財政的支援を行うとともに、対策工事に起因して井戸や建物等に損害が生じた場合の補償等に対し財政的支援を行うこと</p> <p>また、地下水位低下工法により液状化対策を行う場合に、対策の効果継続に必要となる管路やポンプ等の長寿命化に対する技術的・財政的支援を行うこと</p>

### 【文部科学省】

要望事項	内容
1 サテライトキャンパスへの支援について	防災や復興などの教育・研究フィールドとして、多くの学生や教員、研究者が石川県を訪れることで、関係人口の増加を図る取組の推進に向けて、財政支援を継続すること
2 祭りの用具の修理・新調等に対する補助の継続について	地域コミュニティの再建を図る上で極めて重要な役割を果たす祭りが未だ再開できない地区があることから、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨で破損したキリコや山車などの用具の修理・新調等に対する補助を継続すること
3 文化財レスキュー事業・文化財ドクター派遣事業の継続について	被災した文化財については、文化庁から委託を受けた国立文化財機構が、文化財レスキュー事業・文化財ドクター派遣事業を実施しているが、文化財レスキュー事業については被災件数と救援要請が多く、救援後の資料整理等に時間を要すること、また、文化財ドクター派遣事業については今後も調査依頼が見込まれることから、令和8年度以降も支援を継続すること
4 文化財の耐震対策について	令和6年能登半島地震では、耐震補強済の文化財が倒壊したことから、国において現行の耐震対策を検証し、新たな指針を示すこと
5 金沢城公園・兼六園の早期復旧に向けた財政支援について	被災した金沢城公園・兼六園の早期復旧のため、十分な予算措置を講じること
6 復興の記念事業としての「東アジア文化都市」事業の開催への支援について	<p>本県では、能登復興の記念事業として、七尾市を中心に、数年後の「東アジア文化都市」事業の開催を目指していることから、多彩な文化芸術イベントや充実した日中韓の文化交流事業の実施や復興PRのための十分な予算を確保すること</p> <p>また、「東アジア文化都市」事業の趣旨や目的、開催都市の取組等を国内外に積極的に情報発信するなど、認知度向上に向けたPR活動を充実させること</p>
7 日本海沿岸地域における地震に関する調査研究の実施について	<p>昨年8月と今年6月に公表された日本海沿岸海域における地震の調査研究について、太平洋側と同様に、継続して調査を行い、その結果を公表すること</p> <p>さらに、長期評価で取り扱われていない規模の小さい活断層も対象とした地域評価について、本県をはじめ未実施の地域においても早期に調査を行い、その結果を公表すること</p>

## 【厚生労働省】

要望事項	内容
★ 1 児童福祉施設及び社会福祉施設等の災害復旧費国庫補助金における財政支援の拡充について（再掲）	児童福祉施設及び社会福祉施設等の災害復旧費国庫補助金について、工事事務費に係る上限を撤廃又は緩和するとともに、原則として補助対象外となっている借用土地及び借用施設に係る災害復旧に要する費用を全額補助対象とすること
★ 2 被災地心のケア事業に対する財政支援の継続について	被災地心のケア事業について、発災から4年目以降も実施する場合は地方負担が生じることとなるが、引き続き、その全額を財政支援すること
3 福祉・介護サービスのサポート拠点となる施設整備への支援について（再掲）	仮設住宅等において高齢者や障害者の日常生活を支える福祉・介護サービスのサポート拠点が、能登では予備費で6か所設置されることになったところであるが、災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加され、こうした施設の重要性が今後さらに高まることに鑑み、 <b>発災後、予備費の決定を待つことなくすぐに施設を設置できるよう、整備・運営費用について、災害救助費のメニューに予め位置付けたり、新たな補助制度を設けたりするなど、恒久的な財政支援を講じること</b>
4 避難所生活等により新たに施設入所が必要になった方への支援について（再掲）	現在の <b>福祉仮設住宅制度</b> においては、対象者について、全壊等の被害を受けた施設にもともと入所されていた方のみとなっているが、被災地での長期にわたる避難所生活等で新たに配慮が必要となった方の受け皿を整備するため、在宅から新たに入所が必要となった方なども対象とするなど、制度の柔軟な運用や拡充をするとともに、 <b>受け皿整備に係る新たな制度の創設を行うこと</b>
5 被災者見守り・相談支援等事業に対する財政支援の継続について	被災者見守り・相談支援等事業について、地方負担が生じることがないよう、 <b>仮設住宅供与期間中は、その全額を財政支援すること</b> また、災害公営住宅が完成し、被災者が入居した後も <b>財政支援を継続すること</b>
6 社会福祉施設等の復旧及び事業継続・再開支援について	被災した社会福祉施設の復旧に当たっては、災害査定業務の更なる簡素化等を図るとともに、 <b>原形復旧</b> だけでなく、個室化・ユニット化など現在の施設として求められる機能を付与することや、入所施設から訪問サービスへ、といったサービス種別の変更及び一部廃止を可能とするなど、 <b>地域の実情に応じた復旧についても補助対象とすること</b> また、震災による入所者の激減等により、厳しい経営を強いられている事業所に対し、 <b>事業再開や継続に向けた運営費用等についても支援すること</b>
7 公立病院の運営継続に向けた支援等について（再掲）	被災地での医療を担う公立病院については、 <b>患者の広域避難に伴って収入が減少している一方、今後の医療需要の増加に備えて医療スタッフを確保する必要があり、大きな財政的負担が生じていることから、運営継続に必要な支援とともに、業務効率化や医療の質の向上に資する医療DXの促進への支援を行うこと</b>
8 医療施設等の災害復旧への支援拡充について	医療施設等災害復旧費補助金について、激甚災害法適用による補助率嵩上げの対象とならない <b>民間医療機関及び医療関係者養成所施設に対する補助率を嵩上げすること</b>
9 雇用維持に向けた支援について	能登半島地震の影響を受けた事業主が雇用の維持を図るために講じられている支援については、その効果を見極めつつ、雇用の維持に向けた必要な支援を行うこと

## 【農林水産省】

要望事項	内容
1 地盤隆起により機能を失った漁港の復興支援について	地盤隆起や土砂流入により漁港が使用不能になるなど、過去に類を見ない大規模な地形の変化と、それに伴う甚大な被害が発生していることから、県漁協の進める <b>共同利用施設の機能集約・強化</b> を支援するとともに、単なる原形復旧にとどまらない能登の漁業の創造的復興に資する支援策を講じること
2 農業機械・施設等の復旧など営農再開に向けた支援について	農業機械・施設等の復旧事業については、地震と豪雨による二重被災により本格的な営農再開に複数年要する場合もあることから、 <b>今後も事業を継続するとともに、十分な予算を確保すること</b>
3 農林水産業施設の早期復旧と更なる強靭化に向けた支援について	農地・農業用施設、林道・治山施設、水産基盤施設等の <b>被災した農林水産業施設の早期復旧</b> と、今後の災害に備えた <b>強靭なインフラ整備</b> に向け、継続的な支援を行うこと
4 農業用ため池の廃止に対する支援について	農業用ため池の多くが造成から100年以上経過するなど老朽化しており、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨によって大きな被害を受け、今後、決壊等の災害が発生する危険があることから、利用しない農業用ため池が生じた場合、集中的かつ円滑に廃止を進めるため、 <b>実施要件を緩和するなど、支援を拡充すること</b>
5 災害復旧工事における「復興歩掛」と「復興係数」の導入について	地震等により、過去に類を見ない膨大な量の復旧工事が見込まれ、人材・資材の不足や費用の高騰等が懸念されることから、災害復旧工事について、 <b>作業効率低下や資機材不足に係る費用を計上する「復興歩掛」と「復興係数」を導入すること</b>

## 【経済産業省】

要望事項		内容
★ 1	輪島塗の仮設工房・仮設商店街に対する支援について	被災事業者の多くは、本格的な再建が長期に及ぶことから、発災3年目以降の利用を含め、引き続き、仮設施設の整備等に対する支援をすること
☆ 2	なりわい再建支援補助金による継続した復旧支援について	<p>事業用施設・設備の復旧を支援する「なりわい再建支援補助金」について、地震と豪雨による二重災害により本格的な営業再開に複数年要する場合もあることから、今後も事業を継続するとともに、十分な予算を確保すること</p> <p>また、事業者の復旧工事及び事業再開の状況などの実情を踏まえ、発災から交付決定までの間に事前着手した工事等も補助対象と認める特例措置を継続すること</p> <p>さらに、昨今の物価高騰の状況を鑑み、大規模施設の再建が避けられない、復旧費15億円を超える案件については、補助上限の引上げや既往債務の負担軽減に資する金融的措置などの組み合わせによる柔軟な対応をすること</p>
3	電源三法交付金制度の見直しについて	<p>電源三法交付金制度について、対象地域が原発立地市町とその一部周辺市町に限られているため、原発から8~10km圏(EPZ)から30km圏(UPZ)に拡大された原子力災害対策重点区域と一致するよう対象地域を拡大すること</p> <p>能登半島の中央部に位置する志賀原子力発電所は、地域によっては原発から30kmを超えた半島北部への避難を計画しているとともに、歴史的にも半島全体を一体として地域振興を図ってきた経緯があり、能登半島地震からの創造的復興を進める上でも、原子力災害対策重点区域の対象とされていない珠洲市・能登町を含む奥能登地域全体を対象地域とする制度の見直しを図ること</p> <p>また、対象地域に対する電源三法交付金の交付水準の引上げなどを図ること</p> <p>国直轄事業及び国庫補助事業等の地方負担に対し電源三法交付金を充当できるようにすること</p> <p>上記に伴って必要となる予算について、既存の予算に上乗せ確保すること</p>
4	「奥能登版デジタルライフライン」構築への支援について（再掲）	<p>地域の交流の場であり、災害時には避難所にもなる公民館等を、物流や移動、情報のハブとして整備するために必要な支援を継続的に行うこと</p> <p>加えて、有事に備えて平時から当該ハブを拠点としたドローン航路について整備する必要があることから、航路の検討・整備に係る財政負担に対して、支援を行うこと</p>
5	和倉温泉や輪島朝市の早期復旧・復興に向けた支援について	能登観光の拠点である和倉温泉や輪島朝市について、和倉温泉においては崩壊した護岸の復旧工事を進めており、輪島朝市においては火災により大きな被害が生じた建物の公費解体が完了したところであるが、引き続き、関係する各省が連携して早期のまちづくりに向けた支援を行うこと
6	再生可能エネルギー設備の放置・不法投棄の防止について	<p>被災等による再生可能エネルギー設備の放置・不法投棄の防止のため、地方公共団体においても、必要な情報を入手し、事業者への指導をできるようにするとともに、事業者が所在不明の場合や指導に応じない場合に撤去等を行える仕組みを構築すること</p> <p>また、既存設備を含めた再生可能エネルギー発電設備について、適切な廃棄処分やリサイクルの促進のため、廃棄等費用の積立制度を見直すとともに、基金の設置など財源確保も含めて必要な対策を講じること</p>
7	被災した事業者の経営再建のための各種支援メニューの継続について	被災した事業者の経営再建を図るために補助金や融資に関する国の各種支援メニューについて、当面の間、継続すること
8	被災事業者支援に対する人的支援について	地域により復旧・復興のスピードが大きく異なることを踏まえ、それぞれの地域の状況に応じて柔軟に、全国の商工会・商工会議所からの経営指導員の派遣の継続を行うこと

## 【国土交通省】

要望事項		内容
☆ 1	液状化・側方流動被害を受けた土地の境界再確定の加速化及び住宅の再建等に向けた液状化対策について（再掲）	<p>土地の境界再確定の加速化に向けて、土地境界問題対策プロジェクトチームが令和7年9月に策定した「土地境界再確定加速化プラン」に基づき、地籍調査の短期集中実施に必要な人員・予算の確保、土地境界再確定にかかる住民負担軽減のための支援を行うこと</p> <p>とりわけ、土地の境界再確定を担う市町の担当職員が少なくマンパワーが不足しているため、市町の応援職員をはじめ十分な人的支援を行うこと</p> <p>住宅の再建等に向けた液状化対策について、事業期間が長期にわたることが見込まれるため、継続的に技術的・財政的支援を行うとともに、対策工事に起因して井戸や建物等に損害が生じた場合の補償等に対し財政的支援を行うこと</p> <p>また、地下水位低下工法により液状化対策を行う場合に、対策の効果継続に必要となる管路やポンプ等の長寿命化に対する技術的・財政的支援を行うこと</p>
☆ 2	観光復興に向けた支援について	<p>特に甚大な被害を受けた能登地域については、能登の復興を見据えた正確な観光情報を発信するとともに、今後の復興状況を踏まえつつ、観光需要を十分に喚起できるよう、より手厚い旅行需要喚起策を講じること</p> <p>また、その需要喚起策が実施されるまでの間をつなぐ、県独自の観光振興策に対しても支援を行うこと</p>

要望事項	内容
3 令和6年能登半島地震における被災住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の特例措置の期間延長について（再掲）	令和6年能登半島地震により減失又は損壊した住宅の敷地を住宅用地とみなす固定資産税・都市計画税の特例措置について、適用期間が令和7年度末までとされていることから、適用期間を延長すること
4 災害復旧工事における「復興歩掛」と「復興係数」の導入について（再掲）	地震等により、過去に類を見ない膨大な量の復旧工事が見込まれ、人材・資材の不足や費用の高騰等が懸念されることから、災害復旧工事について、作業効率低下や資機材不足に係る費用を計上する「復興歩掛」と「復興係数」を導入すること
5 災害復旧工事で発生する土砂の受入先確保に必要な財政支援について	令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の災害復旧工事により大量に発生する土砂の処分場所の確保に必要な財政支援を行うこと
6 能越自動車道及びのと里山海道の機能強化について	災害時の交通確保や移動高速化などの強靭化及び機能強化を図るため、穴水IC～（仮）病院西IC間の管理を県から国に移管した上で、国直轄施工によるのと里山空港IC～徳田大津IC間の線形改良及び4車線化に着手すること
7 金沢港港湾計画の実現に向けた財政支援について	今後の大規模災害時においても物流・防災の拠点として機能を発揮するためには、更なる港湾施設の強靭化を進めていく必要があることから、金沢港港湾計画の実現に向け、大浜大水深岸壁延伸（耐震強化）の新規事業着手や、大浜埋立護岸整備の早期実現に向けた財政支援を行うこと
8 津波断層及び地形変動に関する調査の実施について	令和6年能登半島地震を踏まえた津波浸水想定を設定するため、津波断層モデルを調査・公表するとともに、大きな地殻変動が生じていることから、海域も含めた地形調査を早期に行い、公表すること
9 「奥能登版デジタルライフライン」構築への支援について（再掲）	地域の交流の場であり、災害時には避難所にもなる公民館等を、物流や移動、情報のハブとして整備するために必要な支援を継続的に行うこと 加えて、有事に備えて平時から当該ハブを拠点としたドローン航路について整備する必要があることから、航路の検討・整備に係る財政負担に対して、支援を行うこと
10 災害に強く持続可能な小規模インフラ構築への支援について	災害に強い地域づくりを目指し、集落単位の生活を維持するため、面的な住宅のオフグリッド化や電気・上下水道などインフラ基盤のマイクログリッド化を図る取組として、例えば、排水の再生・循環利用を可能とする小規模分散型水循環システムなど、新たな技術の活用に対する支援を行うこと また、地域住民が管理する小規模な水道が被災した場合の復旧に対する支援を行うこと
11 和倉温泉や輪島朝市の早期復旧・復興に向けた支援について（再掲）	能登観光の拠点である和倉温泉や輪島朝市について、和倉温泉においては崩壊した護岸の復旧工事を進めており、輪島朝市においては火災により大きな被害が生じた建物の公費解体が完了したところであるが、引き続き、関係する各省が連携して早期のまちづくりに向けた支援を行うこと
12 公共土木施設の早期復旧と更なる強靭化に向けた支援について	道路や橋りょう、河川護岸、海岸岸壁、港湾、砂防、上下水道施設などの被災した公共土木施設の早期復旧と、今後の災害に備えた強靭なインフラ整備に向け、継続的な支援を行うこと
13 珠洲道路・門前道路・奥能登横断道路の高規格化に必要な支援について	のと里山空港を中心とする広域道路ネットワークの構築のため、珠洲道路や門前道路、奥能登横断道路の高規格化に必要な技術的・財政的支援を行うこと
14 能登半島絶景海道の整備促進に必要な財政支援について	能登の里山里海や観光地が点在する能登半島沿岸部を通る国道249号などの周遊道路である能登半島絶景海道について、災害時に斜面が崩壊しても大型車が通行可能な幅広い路肩や自転車走行空間の確保、隆起した海岸を望む道路休憩施設の整備など、強靭かつ景観と調和した道路の整備に必要な財政支援を行うこと
15 道の駅の防災機能強化に必要な財政支援について	災害時に避難所等に活用される道の駅の防災機能強化を図るため、自家発電設備や貯水施設などの避難に備えた設備の整備費について、十分な財政措置を講じること
16 上下水道施設の災害復旧や更新・耐震化に係る財政支援の拡充について	被災した上下水道施設の一体的な復旧等のため、財政支援を拡充するとともに、被災した水道施設の復旧等に係る補助率を嵩上げすること また、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化に対し水道施設耐震化等事業の採択基準を緩和するとともに、施設更新や耐震化に係る補助率・交付率を嵩上げすること
17 のと里山空港の防災拠点としての更なる機能強化への支援について	のと里山空港は、今般の震災において災害支援拠点として極めて大きな役割を果たしてきたことから、防災拠点としての更なる機能強化を図るため、空港施設の耐震化や無停電化、水の確保などに必要なインフラ設備整備に対して、支援を行うこと
18 災害公営住宅の整備に対する財政支援について	災害公営住宅の整備について、今後も建設費の高騰に応じて、適切に補助限度額を見直すこと

【環境省】

要望事項	内容
1 公費解体の促進及び災害廃棄物の迅速な処理に向けた支援について	<p>被災家屋の公費解体が完了するまでの間、専門的知見を有する国からの人的・技術的支援を継続とともに、災害廃棄物の処理について、必要な支援を継続すること</p> <p>また、公費解体が概ね順調に進んでいる一方、災害廃棄物処理に係る莫大な費用が市町の大きな負担となっていることから、災害査定で決定された額を早期に交付するとともに、解体棟数の増加等に伴い必要な予算措置を速やかに講じること</p> <p>加えて、土砂崩れなどで立ち入りできず解体に着手できない建物や、旅館や工場など解体に時間をする大規模な建物等の事情を踏まえ、来年度以降も予算措置を継続すること</p>
2 トキ放鳥への支援について	<p>本州で初となるトキの放鳥に向けて、放鳥ケージの設置等について技術的支援を行うとともに、放鳥時には、専門の職員を放鳥場所に派遣するなどの支援を行うこと</p> <p>また、モニタリングの体制、頻度等について、国が作成したガイドラインやマニュアルを基に県に助言するとともに、放鳥初期にはモニタリングへの人的・技術的支援を行うこと</p> <p>さらに、風力発電や電気柵など佐渡にはない課題について、トキの生態を一元的に把握する国の知見を活かして、放鳥後の状況も踏まえた上で、風力発電や電気柵がトキに及ぼす影響の分析と対策を提示すること</p> <p>加えて、トキの能登地域における定着を図るため、令和8年度の放鳥以降も、能登地域での継続的な放鳥を実施すること</p>
3 災害に強く持続可能な小規模インフラ構築への支援について（再掲）	<p>災害に強い地域づくりを目指し、集落単位の生活を維持するため、面的な住宅のオフグリッド化や電気・上下水道などインフラ基盤のマイクログリッド化を図る取組として、例えば、排水の再生・循環利用を可能とする小規模分散型水循環システムなど、新たな技術の活用に対する支援を行うこと</p> <p>また、地域住民が管理する小規模な水道が被災した場合の復旧に対する支援を行うこと</p>
4 和倉温泉や輪島朝市の早期復旧・復興に向けた支援について（再掲）	能登観光の拠点である和倉温泉や輪島朝市について、和倉温泉においては崩壊した護岸の復旧工事を進めており、輪島朝市においては火災により大きな被害が生じた建物の公費解体が完了したところであるが、引き続き、関係する各省が連携して早期のまちづくりに向けた支援を行うこと
5 「のとSDGsトレール（仮称）」創設への支援について	能登の自然を活かした自然歩道「のとSDGsトレール（仮称）」の創設に対し、国において、東日本大震災後に立ち上げた「みちのく潮風トレール（東北太平洋岸自然歩道）」でのノウハウや知見を活かし、路線設定や施設整備に向けた支援などを引き続き行うこと
6 能登半島国定公園内の被災施設等の復旧に向けた財政支援について	<p>能登半島地震で被災した国定公園内の施設等に係る自然公園災害復旧事業について、道路啓開が完了していない等の事情を踏まえ、来年度以降も予算措置を継続すること</p> <p>また、近年多発する大規模災害により、全国の自然公園で多くの被害が生じていることから、自然公園施設の災害復旧事業に係る恒久的な財政支援制度を創設すること</p>

## <2 重点事業・政策提案>

### (1) 重点事業

#### ○ 北陸新幹線の整備促進

##### 内 容

- 敦賀・新大阪間について、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くし、早期に詳細な駅位置・ルートを決定すること
- 「北陸新幹線事業推進調査」を最大限活用して施工上の諸課題及び着工5条件の早期解決を図り、一日も早い全線整備を実現すること
- 特に、京都府等が示した課題の解決に年内にも目途をつけること、仮に、解決の目途が立たないと判断した場合は、米原ルートも含め、一日も早い全線整備に向けた方策を早急に検討すること
- 並行在来線の安定的な経営に向けた支援施策を拡充すること
- 公共事業費の拡充・重点配分やJRからの貸付料の活用など、幅広い観点から、十分な財源を早急に確保すること
- 金沢・敦賀間の開業により、敦賀駅において新幹線と在来線特急との乗換が生じたことから、関西・中京圏との円滑な流动が確保されるよう、利用者の利便性の向上を図ること

#### ○ 空港・道路などの交流基盤、農業基盤等の主な箇所

##### 内 容

北陸新幹線の県内全線開業効果を最大限に引き出すため、人やモノの交流を一層盛んにする空港、道路、港湾などの交流基盤の整備、河川・砂防や農業基盤の整備を促進する必要がある

このため、国直轄事業の整備を促進するとともに、社会資本整備のための交付金の配分にあたっては、地方への傾斜配分を行うなど、公共投資に必要な予算の確保等を要望

要望事項・箇所	R 8 内容	事業年度
<b>〔国土交通省関係〕</b>		
能越自動車道		
輪島道路		
輪島 I C～のと三井 I C間	事業促進	H24～
田鶴浜七尾道路	〃	
(仮) 病院西 I C～七尾 I C間	〃	H28～
金沢能登連絡道路[のと里山海道]		
柳田 I C～上棚矢駄 I C間の4車線化	事業促進	H27～
上棚矢駄 I C～徳田大津 J C T間の4車線化	〃	R5～
金沢外環状道路		
山側幹線 金沢東部環状道路（国道159号）		
金沢市月浦町～梅田町間の4車線化	事業促進	R5～
海側幹線		
本線部（金沢市今町～鞍月）（国道8号）	事業促進	R2～
IV期区間（金沢市大河端町～福久町）	〃	H24～
国道8号		
俱利伽羅トンネル（富山県小矢部市安楽寺～津幡町河内）	事業促進	H28～
松任拡幅（白山市乾町～宮丸町）	〃	R1～
小松バイパス（粟津 I C～箱宮 I C）	〃	H28～
熊坂牛ノ谷トンネル（加賀市熊坂町～福井県あわら市牛ノ谷）	〃	R1～
国道415号		
羽咋氷見トンネル（羽咋市菅池町～富山県氷見市論田）	国権限代行による事業促進	R7～
羽咋市神子原町	事業促進	R6～
小松白川連絡道路	国直轄による事業化に向けた調査の促進	H10～
国道360号（小松市中ノ峠町～白山市三坂町）	事業化（R 9）に向けた調査の促進	R7～
加賀海浜産業道路		
白山市松本町～川北町 橋	事業促進	H30～
小松市城南町～村松町	〃	R5～

要望事項・箇所	R8内容	事業年度
<b>重要港湾の整備</b> <b>金沢港</b> (金沢市) 大浜国際物流ターミナル 大浜御供田線の4車線化、無量寺大野線歩道拡幅	事業促進 〃	H18～ R7～
<b>七尾港</b> (七尾市) 大田国際物流ターミナル	〃	H3～
<b>公園整備</b> <b>金沢城公園</b> (金沢市) 二の丸御殿	事業促進	R3～
<b>木場潟公園 東園地</b> (小松市)	事業促進	H30～
<b>能登歴史公園 国分寺地区</b> (七尾市)	〃	H12～
<b>梯川水系緊急治水対策プロジェクト</b> 梯川 (小松市)、鍋谷川 (能美市、小松市)、津上川 (小松市)	事業促進	R4～
中ノ峠砂防 (小松市)	〃	R5～
<b>河北郡市緊急治水対策プロジェクト</b> 津幡川 (津幡町) 能瀬川 (津幡町)	事業促進	R5～
<b>奥能登地区緊急治水対策プロジェクト</b> 塙田川 (輪島市)、町野川 (輪島市)、南志見川 (輪島市)、 珠洲大谷川 (珠洲市)	事業促進	R6～
<b>河川改修事業</b> 手取川 (白山市、川北町)	事業促進	S41～
梯川 (小松市)	〃	S46～
<b>砂防事業</b> 御所川2号谷砂防 (金沢市)	事業促進	R2～
<b>海岸侵食対策事業</b> 押水羽咋海岸 (千里浜海岸) (羽咋市、宝達志水町)	事業促進 海岸法に基づく海岸保全基本計画等の策定	H20～ R5～
<b>白山総合車両所等の活用による観光・産業振興</b> (加賀笠間駅の整備促進等) (白山市、能美市、野々市市、川北町)	事業促進	H30～
<b>〔農林水産省関係〕</b>		
<b>国営施設改修</b>		
河北潟周辺地区排水機場等 (金沢市他3市町)	事業促進	R1～
手取川地区大日川ダム取水ゲート (白山市他6市町)	〃	R3～
<b>農地の整備</b> 寺地地区 (輪島市)、柳田東部地区 (能登町)、 不動寺地区 (能登町)、下唐川第2地区 (穴水町)、 山戸田地区 (七尾市)、西佐良地区 (白山市)、 菅谷地区 (加賀市)、邑知潟地区 (羽咋市・中能登町)	事業着手	R8～
<b>農業水利施設の整備</b> 吉崎地区 (羽咋市)、多根2号導水路地区 (七尾市)、 手取川右岸三期地区 (野々市市・白山市)、宗座地区 (小松市)	事業着手	R8～
<b>用排水路等の整備</b> 郷用水地区 (白山市・野々市市)	事業着手	R8～
<b>排水機場の耐震補強</b> 大場地区 (金沢市)	事業着手	R8～
<b>ため池の整備</b> 石名堤地区 (羽咋市)、吉倉地区 (津幡町)	事業着手	R8～

## (2) 政策提案（夏要望以降の新規は★、内容の拡充は☆）

### ア 「ガソリンの暫定税率」の廃止による地方の減収に対する代替財源の確保

提 案 事 項	内 容
★ 1 「ガソリンの暫定税率」の廃止による地方の減収に対する代替財源の確保について	軽油引取税を含むいわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止については、安定的な行政サービスの提供及び財政運営を担う地方への影響等を十分に考慮し、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を措置すること

### イ 米国による相互関税等の影響・物価高騰・賃上げに対する取組

提 案 事 項	内 容
★ 1 酒米の不足や価格高騰に対応した酒蔵支援について	主食用米の価格高騰が、酒米の価格と調達に大きな影響を及ぼしており、酒蔵の経営悪化が危惧されることから、酒蔵が安定して経営を継続できるよう酒米の不足や価格高騰に対応した酒蔵支援を講じること
☆ 2 賃上げに取り組む事業者への支援について	骨太の方針などにおいて、最低賃金の大幅な引上げが示されているが、地域の中小企業等が政府の方針に沿って賃上げを持続的に行えるよう、国の制度に加え、県独自に、賃上げに向けたソフト事業への助成や、被災した小規模事業者に対する財政支援を講じたところであり、こうした独自の補助制度に対する財政支援など、賃上げ環境整備の一層の推進を図ること
3 米国による相互関税等の影響を受ける事業者への支援について	<p>米国から当初提示されていた25%の相互関税等が15%で合意されたことは、県内企業への影響という観点からは一定程度評価できるが、従来の関税率から上がる影響を踏まえ、米国に対し、機会を捉えて引き続き相互関税及び品目別の上乗せ関税の見直しを粘り強く求めるこ</p> <p>今回の関税措置による日本経済への影響等について分析し、事業者等に対し情報提供するとともに、それを踏まえて、地方が実情に応じたきめ細かな支援策を展開できるよう対策を講じること</p> <p>中小・中堅企業等に対する資金繰り支援、経営指導等、地方の産業や雇用への影響を最小限にする対策を実施すること</p> <p>民間金融機関による資金繰り支援に必要となる、信用保証制度を整備すること</p> <p>今回の関税措置に伴うコスト負担等を発注事業者が受注事業者に一方的に押し付ける等の行為により、取引適正化の取組が阻害されないよう、また、これまで進めてきた適切な価格転嫁の取組が継続されるよう、実効性のある措置を講じること</p> <p>農林水産物の輸出に力を入れている産地の成長を妨げることがないよう、輸出先の多角化など必要な対策を講じるとともに、地方が独自に行う関税措置対策に対して必要な支援を行うこと</p> <p>また、既存のミニマムアクセス制度の枠内で米国からのコメの調達割合を増やすことで合意に至ったが、引き続き、農林水産業等に及ぼす影響を十分に勘案した上、これまでの輸入のルールを堅持し、農林水産物に対する万全な国境措置の確保等、国内生産への悪影響を防ぐ対策を講じること</p>
4 電力やガスなどのエネルギー価格高騰対策の推進について	電気・ガス価格の激変緩和対策事業について、電力やガスなどのエネルギー価格は、国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼすことから、エネルギー価格の動向等に応じて、今後も機動的に必要な負担軽減策を講じること
5 農林漁業者の経営安定化への支援について	<p>肥料や配合飼料、燃油等の高騰や電気料金の値上げによる水価格や水利施設の維持管理費の高騰により、経営状況が厳しくなっている農林漁業者の経営安定化のため、肥料や飼料の価格高騰対策の拡充など農林漁業者の負担軽減策の更なる強化を図ること</p> <p>とりわけ、配合飼料については、依然として価格が高止まりしており、国の配合飼料価格安定制度が効果的に機能していないことから、抜本的な見直しを行うこと</p> <p>また、価格転嫁への消費者の理解醸成を進めること</p>

### ウ 防災庁分局・分散備蓄拠点の本県への設置

提 案 事 項	内 容
1 防災庁分局の本県への設置について	<p>政府が設置を目指す「防災庁」について、首都圏の大規模災害に備えるため、首都圏と同時に被災する可能性が低い地域に分局を設置し、有事におけるバックアップ機能を持たせるとともに、訓練、研究、教育及び官民連携ネットワーク構築機能を持たせること</p> <p>分局は、日本海側の中央に位置し、基地との共用空港を備え、有事に自衛隊と協力体制を構築できるなどの強みを有する本県の小松空港周辺に設置すること</p> <p>なお、分局のブランチ機能について、首都圏及び石川県央とのアクセスが良好であり、航空自衛隊輪島分屯基地と連携・協力体制を構築できる能登空港周辺に設置すること</p>
★ 2 分散備蓄拠点の設置及び必要な備蓄物資の確保について	<p>国において、北陸などで追加の整備を検討している分散備蓄拠点について、大規模災害発生時に必要となる備蓄物資を被災地へ迅速に提供するため、北陸地域の中央部で陸海空の交通基盤を有し、周辺地域などの物資輸送が円滑に行うことができる地理的環境にある石川県に設置すること</p> <p>また、備蓄物資については、自治体単独では十分な備蓄量を確保することが困難なことから、能登半島地震の実績も踏まえ、国において必要な備蓄量を確保すること</p>

## エ 幸福度日本一の石川県の実現に向けた取組

提 案 事 項	内 容
1 新しい地方経済・生活環境創生交付金をはじめとした地方創生関連予算の拡充について	新しい地方経済・生活環境創生交付金をはじめとする地方創生関連予算について、大幅に拡充・継続するとともに、要件緩和や交付対象拡大など地方の実情を踏まえた運用の弾力化を図ること また、地方版総合戦略に基づく施策や事業を安定的・継続的に推進するため、「地方創生推進費」及び「地域デジタル社会推進費」を拡充・継続し、地方交付税等、恒常的な一般財源を確保すること

### 【新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり】

提 案 事 項	内 容
☆ 2 賃上げに取り組む事業者への支援について（再掲）	骨太の方針などにおいて、最低賃金の大幅な引上げが示されているが、地域の中小企業等が政府の方針に沿って賃上げを持続的に行えるよう、国の制度に加え、県独自に、賃上げに向けたソフト事業への助成や、被災した小規模事業者に対する財政支援を講じたところであり、こうした独自の補助制度に対する財政支援など、賃上げ環境整備の一層の推進を図ること
3 米国による相互関税等の影響を受ける事業者への支援について（再掲）	米国から当初提示されていた25%の相互関税等が15%で合意されたことは、県内企業への影響という観点からは一定程度評価できるが、従来の関税率から上がる影響を踏まえ、米国に対し、機会を捉えて引き続き相互関税及び品目別の上乗せ関税の見直しを粘り強く求めるこ 今回の中堅企業等に対する資金繰り支援、経営指導等、地方の産業や雇用への影響を最小限にする対策を実施すること 民間金融機関による資金繰り支援に必要となる、信用保証制度を整備すること 今回の関税措置に伴うコスト負担等を発注事業者が受注事業者に一方的に押し付ける等の行為により、取引適正化の取組が阻害されないよう、また、これまで進めてきた適切な価格転嫁の取組が継続されるよう、実効性のある措置を講じること 農林水産物の輸出に力を入れている産地の成長を妨げることがないよう、輸出先の多角化など必要な対策を講じるとともに、地方が独自に行う関税措置対策に対して必要な支援を行うこと また、既存のミニマムアクセス制度の枠内で米国からのコメの調達割合を増やすことで合意に至ったが、引き続き、農林水産業等に及ぼす影響を十分に勘案した上、これまでの輸入のルールを堅持し、農林水産物に対する万全な国境措置の確保等、国内生産への悪影響を防ぐ対策を講じること
4 製造現場における遮熱・断熱対策設備等導入支援について	近年の記録的な猛暑日の発生等を受け、製造現場の作業環境は年々過酷になり、暑さ・寒さ対策が急務となっていることから、省エネルギー投資促進支援事業費補助金について、空調設備の導入のみならず、遮熱・断熱材の設置等による暑さ・寒さ対策も補助対象とすること
5 電力やガスなどのエネルギー価格高騰対策の推進について（再掲）	電気・ガス価格の激変緩和対策事業について、電力やガスなどのエネルギー価格は、国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼすことから、エネルギー価格の動向等に応じて、今後も機動的に必要な負担軽減策を講じること
6 次世代産業の創出への支援について	革新複合材料研究センター（ＩＣＣ）を拠点に、研究開発を行ってきた炭素繊維複合材料について、航空機構造材や建築材へ採用されるなど着実に事業化が進む中、今後、カーボンニュートラル分野において、更なる活用が見込まれていることから、引き続き、大型プロジェクト等により支援を行うこと
7 スタートアップ創出への支援について	スタートアップはイノベーションの担い手となり、社会課題の解決のほか、良質な雇用や産業の創出など、大都市のみならず地域の持続的な成長にとって極めて重要であることから、スタートアップが新たに生まれ、飛躍を遂げることができる環境の整備に向けた支援を行うとともに、スタートアップ創出や事業化を視野に入れた地域の大学等の取組に対する支援を行うこと また、内閣府の「NEXTグローバル拠点都市」に選定された北陸三県のコンソーシアム「HOSTEC」の取組に対する支援を行うこと
8 地方における企業の本社機能拠点強化を促進する税制措置の拡充について	地方への本社機能の移転・拡充を促進し、質の高い雇用の場を確保することで、地方創生を実現するため、令和7年度末までとなっている法人税などの税制優遇措置（地方拠点強化税制）を受けるために必要な施設整備計画の認定期間を延長し、雇用促進税制の税額控除の大幅拡充など、制度の拡充を図ること

## 【収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり】

提 案 事 項	内 容
9 米国による相互関税等の影響を受ける事業者への支援について（再掲）	<p>米国から当初提示されていた25%の相互関税等が15%で合意されたことは、県内企業への影響という観点からは一定程度評価できるが、従来の関税率から上がる影響を踏まえ、米国に対し、機会を捉えて引き続き相互関税及び品目別の上乗せ関税の見直しを粘り強く求めること</p> <p>今回の関税措置による日本経済への影響等について分析し、事業者等に対し情報提供するとともに、それを踏まえて、地方が実情に応じたきめ細かな支援策を展開できるよう対策を講じること</p> <p>中小・中堅企業等に対する資金繰り支援、経営指導等、地方の産業や雇用への影響を最小限にする対策を実施すること</p> <p>民間金融機関による資金繰り支援に必要となる、信用保証制度を整備すること</p> <p>今回の関税措置に伴うコスト負担等を発注事業者が受注事業者に一方的に押し付ける等の行為により、取引適正化の取組が阻害されないよう、また、これまで進めてきた適切な価格転嫁の取組が継続されるよう、実効性のある措置を講じること</p> <p>農林水産物の輸出に力を入れている産地の成長を妨げることがないよう、輸出先の多角化など必要な対策を講じるとともに、地方が独自に行う関税措置対策に対して必要な支援を行うこと</p> <p>また、既存のミニマムアクセス制度の枠内で米国からのコメの調達割合を増やすことで合意に至ったが、引き続き、農林水産業等に及ぼす影響を十分に勘案した上、これまでの輸入のルールを堅持し、農林水産物に対する万全な国境措置の確保等、国内生産への悪影響を防ぐ対策を講じること</p>
10 獣医師の養成・確保のための修学資金給付事業の創設及び予算の確保について	<p>公衆衛生を担う公務員獣医師の確保を目的とした修学資金給付に係る国庫補助事業を創設すること</p> <p>また、家畜衛生を担う公務員獣医師の確保に必要な修学資金の安定的かつ十分な国家予算を確保すること</p>
11 農林漁業者の経営安定化への支援について（再掲）	<p>肥料や配合飼料、燃油等の高騰や電気料金の値上げによる水価格や水利施設の維持管理費の高騰により、経営状況が厳しくなっている農林漁業者の経営安定化のため、肥料や飼料の価格高騰対策の拡充など農林漁業者の負担軽減策の更なる強化を図ること</p> <p>とりわけ、配合飼料については、依然として価格が高止まりしており、国の配合飼料価格安定制度が効果的に機能していないことから、抜本的な見直しを行うこと</p> <p>また、価格転嫁への消費者の理解醸成を進めること</p>
12 全国育樹祭の誘致について	本県では、平成27年に木場潟公園において、初めて「森林資源の利活用の推進」をテーマに掲げた全国植樹祭を開催しており、こうした森林資源の利活用の取り組みや森を守り育てることの大切さを全国に発信するため、令和12年秋に開催予定の全国育樹祭について、本県で開催すること
13 我が国の排他的経済水域における安全操業の確保及びいか釣り漁業等の存続支援について	<p>我が国の排他的経済水域内においては、武器らしいものを保有する国籍不明の船舶の出現や外国漁船の違法操業により、本県いか釣り漁船の操業に多大な支障が生じていることから、取締体制の更なる強化など、水産庁・海上保安庁が連携して、根絶に向けた実効性のある強力な取り締まりを実施するとともに、海上自衛隊も連携して対処するなど、本県漁船の安全操業を確保するための断固たる措置を講じること</p> <p>また、違法操業の長期化による水揚げの減少に苦しむ漁業者に対して、いか釣り漁業及び底びき網漁業が継続できるような経営・所得支援を講じること</p>

## 【個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり】

提 案 事 項	内 容
14 復元建造物に係る認証制度の創設について	文化庁では、平成30年に「史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループ」が設置され、適切に再現された建造物の評価について検討すべきとしていたものの、未だ具体的な結論に至っていないが、金沢城のように、史実に忠実に、伝統的な技法を用いて復元した建造物については、国が評価し、お墨付きを与えることで、その価値が広く国内外に周知されるとともに、復元建造物の積極的な活用に資するものとなるよう、復元建造物に対する国の認証制度を創設すること
15 食文化の継承・振興について	それぞれの地域における多様で豊かな食文化は、日本文化の重要なコンテンツとして、地域活性化や地域のブランド力の向上等にも資する文化資源であることから、全国で唯一、文化振興条例上に「食文化」を位置付けるとともに、文化庁の動きに呼応し、本県においても食文化推進本部を設置し、食文化の魅力発信などに取り組んでいる中、加賀料理が国無形文化財に登録されたところであり、こうした食文化の継承・振興に向けた取組への支援を拡充すること

提 案 事 項	内 容
16 「文化安全保障」の考え方に基づく国際交流の推進及び地域の文化の保存・継承・発展に向けた取組への支援について	<p>文化を通じた交流は、相手への尊敬を生み、相互理解を促進し、ひいては世界平和の実現に大きく貢献すると考えられることから、2025年大阪・関西万博で実施された文化を通じた国際交流を促進する取組を引き続き実施すること</p> <p>また、その前提として、地域の伝統芸能や祭りなど地域に根付いた文化の保存・継承・発展に向けた取組への支援を充実・強化すること</p>
17 文化観光の推進について	地域が誇る文化資源を観光誘客に活かす文化観光の取組は、文化振興や観光振興のみならず、地域活性化にも繋がる大変重要なものであることから、文化振興条例上に「文化観光」を位置付けるとともに、文化庁の動きに呼応し、本県においても文化観光推進本部を設置し、県と市町が一体となって取り組んでいるところであり、国においても文化観光の推進に向けたハード・ソフト両面での支援を一層充実すること
18 国際観光誘客の推進について	<p>インバウンドの誘客促進に向けて、国による積極的な訪日プロモーションを行うとともに、コロナ禍で高まった地方への旅行ニーズを捉え、自治体が直接海外で行うプロモーションの取組に対する財政支援制度を創設すること</p> <p>さらに、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」のモデル観光地として選定された「北陸エリア」に対し、地域の意向も踏まえながら総合的な施策を集中的に講じること</p>
19 ナショナルサイクルルートの早期指定について	自転車を活用した観光誘客等による地域振興を推進するため、「いしかわ里山里海サイクリングルート」について、早期に国のナショナルサイクルルートに指定し、国内外へのプロモーションに取り組むこと
20 無人駅の利活用に向けた支援及びキャッシュレス決済の導入に対する支援について	<p>地域鉄道における駅の無人化が進む中、賑わい拠点としての無人駅の利活用は、地域の活性化や、障害者や高齢者の見守りにつながることも期待できるため、事業者等が行う駅舎の施設整備に対する支援を拡充すること</p> <p>また、地域公共交通の利便性向上を図るため、交通事業者が行うキャッシュレス決済の導入に対する支援を拡充するとともに十分な予算を確保すること</p> <p>加えて、交通事業者に支援を行う地元自治体に対して、所要の地方財政措置を講じること</p>

### 【石川の未来を切り拓く人づくり】

提 案 事 項	内 容
21 教職員定数の確保について	<p>教職員を計画的に採用・配置することができるよう、教育環境の充実や多忙化解消を図る観点から、地方の実情を十分踏まえた新たな教職員定数の改善計画を策定し、その着実な実施を図ること</p> <p>また、少人数指導の推進や小学校高学年における専科指導教員の計画的な配置など、個に応じたきめ細かな対応により、学校が抱える問題に対し、組織的に取り組むことができるよう、教職員の加配定数を拡充するとともに、必要な財源を確保すること</p> <p>なお、令和7年度で小学校の35人学級への移行が完了したことから、中学校についても、35人学級の確実な実施に向けた必要な財政措置を講じること</p> <p>さらに、不登校の児童生徒等の増加への対応のため、現場の実情を十分に踏まえ、必要な定数を措置すること</p>
22 教職員の多忙化改善について	急務となっている学校における働き方改革の推進に向け、副校長・教頭を補佐する副校長・教頭マネジメント支援員や教員の事務負担を軽減する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、教員に代わって部活動指導や大会引率等を担う部活動指導員、教員のICT活用をサポートする情報通信技術支援員（ICT支援員）等を配置するための支援を拡充すること
23 教員の待遇改善について	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の改正法案が成立したことを受け、今後、教職調整額の引上げなどを行うこととされたところであるが、これを確実に実施するとともに、必要な財政措置を講じ、他の手当等を削減せず、地方の財政に負担とならないようにし、引き続き教員の待遇の在り方等の検討を進め、優れた人材を教員として確保するために必要な待遇改善を図ること
24 学校施設の老朽化対策等に係る財政支援の拡充について	小中学校、特別支援学校の老朽化対策等を着実に実施できるよう、補助率の嵩上げや改築の場合の対象拡大など、財政支援を拡充するとともに、国の補助制度の対象となっていない高等学校の老朽化対策等について財政措置を講じること
25 公立学校の空調整備に係る財政支援の拡充について	近年の猛暑を踏まえ、授業や部活動での熱中症を防ぐため、また、災害時には地域住民の避難所として使用されることから、小中学校における体育館の空調設備の設置に対する補助制度の拡充を継続するとともに、高等学校についても新たに補助対象とするほか維持管理費も含めた十分な財政措置を講じること
26 学校におけるICT環境の整備に係る財政支援の拡充について	国のGIGAスクール構想の実現に向けて、教員のICT活用をサポートする情報通信技術支援員（ICT支援員）の確保など、学校におけるICT環境の整備に向けた財政支援を拡充すること 特に、高等学校段階の1人1台端末の更新についても、国庫負担による財政措置を講じること

【温もりのある社会づくり】

提 案 事 項	内 容
★ 27 医療機関や介護事業所等の経営安定化に向けた対策について	地域の医療提供体制や介護保険制度等を将来にわたって維持・確保するため、臨時的な診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定や、国による補助制度の創設・拡充などの対策を早急に講じるとともに、物価や賃金の上昇が適時適切に反映される仕組みを診療報酬や介護報酬制度等に組み込むなど、医療機関や介護事業所等の経営安定化に向けた対策を講じること
★ 28 介護事業所における外国人材の活用について	現行の出入国管理及び難民認定法とそれに基づく基本方針や運用方針では、介護事業所における特定技能外国人の人数は日本人等の職員数を超えないこととされているが、震災による職員の離職が相次ぎ、また、職員の高齢化が進む能登の介護現場からは、このままでは近い将来、持続的な介護サービスの維持が困難となりかねないとの声が寄せられていることから、介護現場におけるサービスの質を維持しつつ、外国人介護人材の更なる活用に向けた検討を進めること
29 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）における国の制度拡充について	令和8年度に本格実施となる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、早急に制度設計を行い、その内容を示すこと また、1人当たり月10時間までと定められている利用時間について、地方の実情に応じて利用時間の上限を引き上げるなどの柔軟な対応が可能な制度とすること
30 医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）に係る財源の確保について	病床数適正化支援事業については、入院患者の減少により経営が困難となっている医療機関に対する重要な取組であるが、予算配分が十分になされていないことから、事業の活用を希望する全ての医療機関に必要な支援が行き渡るよう、早急に財源の確保を図ること
31 高齢者施設等の防災・減災対策への支援について	高齢者施設等の耐震化改修・大規模修繕、非常用自家発電設備の設置など防災・減災対策に係る補助について、補助対象となる施設が入所施設などに限られているため、対象を拡充するほか、近年の物価や人件費の高騰の影響を踏まえて補助基準額を引き上げるなど十分な予算措置を講じること
32 獣医師の養成・確保のための修学資金給付事業の創設及び予算の確保について（再掲）	公衆衛生を担う公務員獣医師の確保を目的とした修学資金給付に係る国庫補助事業を創設すること また、家畜衛生を担う公務員獣医師の確保に必要な修学資金の安定的かつ十分な国家予算を確保すること
33 医師確保対策の推進について	べき地医療や周産期医療など、地域で特に必要性の高い分野における医師確保に向けて、実効性のある対策を講じること 特に、産科をはじめとした医師の診療科偏在や地域偏在の解消に県が参画できる仕組みの導入を検討すること 国では、人口に対する医師の充足状況を示す「医師偏在指標」が高い16都府県を「医師多数県」と位置付け、医学部臨時定員の削減を行っているが、自治体間における規模の違いや半島・中山間地域を多く抱えるなどの地域の実情を十分考慮した上で取組を進めること
34 子ども・子育て政策の強化について	子ども・子育て政策の実現に当たっては、国と地方が車の両輪となって取り組んでいく必要があり、適切な役割分担のもと、国が一律で行うべき仕組みは、地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施するとともに、地方がその実情に応じてきめ細かな施策を実施できるよう、安定的な財源の確保・充実を図ること 特に、幼児教育・保育の完全無償化、全国一律の子ども医療費助成制度の創設など、子育てに係る経済的支援の強化を図るとともに、保育所等の職員配置や待遇改善など子育て世帯を対象とするサービスの拡充及び質の向上を図ること また、学校給食費の無償化については、国全体として学校給食費の負担のあり方を抜本的に整理した上で、国の責任で財源を含め具体的な施策を示すこと
35 ヤングケアラーへの支援に係る周知啓発の強化・継続と支援体制確保のための財政支援の拡充について	ヤングケアラーの認知度がいまだ低く、国民の理解が十分とは言えない状況であることから、一般向けの認知度向上の取組はもとより、児童福祉関係者の研修の充実を図るなど、周知啓発の更なる強化・継続を行うこと また、市町において、関係機関と調整・連携を図り、ヤングケアラーへの適切な支援につなげられるよう、子ども家庭支援員をはじめとした専門職の配置増などによる支援体制の確保のための財政支援を拡充すること
36 性の多様性の理解増進について	性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性を尊重する社会の実現のため、令和5年6月に成立した「性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に基づく基本計画及び運用に必要な指針を早期に提示すること

## 【安全・安心かつ持続可能な地域づくり】

提 案 事 項	内 容
37 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく制度の見直しについて（再掲）	<p>原発特措法の原子力発電施設等立地地域の拡大については、自然的経済的社会的条件からみて一体として振興することが必要であると認められる地域の指定を可能とする現行の運用を維持した上で、関係自治体の意向を踏まえて決定すること</p> <p>また、同法の支援対象事業について、これまでの道路や港湾等に加えて、河川整備事業などにも拡充し、補助率の更なる嵩上げを行うなど、支援の充実・強化を図ること</p> <p>上記に伴って必要となる予算について、既存の予算に上乗せ確保すること</p>
38 電源三法交付金制度の見直しについて（再掲）	<p>電源三法交付金制度について、対象地域が原発立地市町とその一部周辺市町に限られているため、原発から8~10km圏（EPZ）から30km圏（UPZ）に拡大された原子力災害対策重点区域と一致するよう対象地域を拡大すること</p> <p>能登半島の中央部に位置する志賀原子力発電所は、地域によっては原発から30kmを超えた半島北部への避難を計画しているとともに、歴史的にも半島全体を一体として地域振興を図ってきた経緯があり、能登半島地震からの創造的復興を進める上でも、原子力災害対策重点区域の対象とされていない珠洲市・能登町を含む奥能登地域全体を対象地域とする制度の見直しを図ること</p> <p>また、対象地域に対する電源三法交付金の交付水準の引上げなどを図ること</p> <p>国直轄事業及び国庫補助事業等の地方負担に対し電源三法交付金を充当できるようにすること</p> <p>上記に伴って必要となる予算について、既存の予算に上乗せ確保すること</p>
39 原子力安全対策について	原子力発電所は安全確保が大前提であり、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、策定された新規制基準に基づく審査が厳正かつ迅速に行えるよう体制の拡充・強化を図るとともに、審査結果はもちろん、審査の方法や手続きを含め、国民の理解と信頼が得られるよう、説明責任をしっかりと果たすこと
40 防災・減災、国土強靭化の着実な推進について	令和6年能登半島地震などの大規模自然災害や、令和7年1月に埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故などを教訓に、インフラ施設の強靭化や老朽化対策を着実に推進できるよう、「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づき、資材価格や人件費の高騰の影響も踏まえ、必要な予算を通常予算とは別枠で安定的に確保すること
41 自治体施設・インフラの老朽化対策及び防災対策のための地方債の制度拡充と期間延長について	令和7年度末に期限を迎える緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、令和8年度末に期限を迎える公共施設等適正管理推進事業債について、本県では、県・市町がこれらを活用し、災害発生に備えた避難路の確保のほか、公共土木施設の長寿命化や整備等による災害被害の発生・拡大防止などに取り組み、大きな効果を発揮していることから、引き続き活用できるよう、制度拡充と期間延長を行うこと
42 流域治水の推進について	頻発する豪雨災害に備え、流域全体の関係機関が一体で取り組む「流域治水」の考えに基づいたハード・ソフト両面での対策を県下全域で推進するため、必要な予算を確保すること
43 ツキノワグマによる人身被害防止対策への支援について	<p>クマによる人身被害の防止に向け、令和6年4月にクマが指定管理鳥獣に指定され、また、今年9月から市街地等に侵入したクマ等について、市町村長の判断で銃による捕獲ができる緊急銃猟制度が導入されたことを踏まえ、捕獲・パトロール経費や放任果樹除去等の環境整備、捕獲活動を行う狩猟者の確保・育成のほか、緊急銃猟の実施に要する経費など被害防止対策に関する必要な予算を十分に確保すること</p> <p>また、クマによる人身被害の未然防止に向けて、地域の実情を踏まえたうえで、国の主導により、市街地への出没傾向や行動パターンなどクマの生態調査等を実施すること</p>

## 【デジタル活用の推進】

提 案 事 項	内 容
44 デジタル社会の実現に向けた施策の推進について	<p>国が進める地方自治体の基幹系業務システムの標準化・共通化やガバメントクラウドへの移行に係る経費について、必要額を確実に措置すること</p> <p>また、移行後の運用経費等については、平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指すとされているが、移行前より大幅に増加する見通しとなっている市町がほとんどであるため、削減目標の達成に向けて、必要な対策を実施し、運用経費の増嵩に対しては、地方の負担増とならないよう適切な財政措置を講じること</p> <p>加えて、行政手続のオンライン化のために必要となるシステムの改修等に対する支援を継続すること</p> <p>さらに、地方におけるデジタル化の推進やデジタル産業の創出につながるよう、データセンターの立地を促進するための支援を継続・拡充するとともに、5Gの基地局整備やデジタル推進人材の育成・確保について、都市と地方に偏りが生じないよう取り組むこと</p>

**【カーボンニュートラルの推進】**

提 案 事 項	内 容
45 カーボンニュートラルの推進について	<p>カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素型のライフスタイルへの転換を促すため、国において普及啓発を強化すること</p> <p>また、住宅のZEH化や環境配慮型自動車の導入に対する支援制度は、工期や納入に長時間をする状況に鑑み、年度を跨いでも交付を認めるなど、柔軟で活用しやすいものとすること</p> <p>加えて、「カーボンニュートラルポート形成計画」を着実に推進できるよう、国からの技術的支援や港湾機能の強化、民間企業の取組を支援するための補助制度の拡充を図るとともに、空港脱炭素化に係る補助制度についても拡充を図ること</p> <p>また、脱炭素化に資する取組の1つであるJ-クレジット制度の取組を加速化させるため、国内だけでなく、海外でも活用できる汎用性のある制度となるよう内容の拡充を図ること</p>

## 令和8年度石川県重点事業・政策提案

### 1 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨に関する要望

#### 要望項目 59項目

(夏要望以降の新規は★、内容の拡充は☆)

震災以来、国からは多くの人的支援や9度にわたる予備費の決定、復興基金や能登創造的復興支援交付金の創設など、多くの支援が行われたところであるが、被災者の生活再建や地域の創造的復興に重点が移る中で新たな課題も浮上していることから、被災地の早期かつ確実な復旧・復興に向け、関係省庁が一丸となったさらなる支援を要望

No	要望事項	要望内容	関係省庁等
1	★令和6年能登半島地震を踏まえた災害関連死や孤立集落対策に係る事前防災の充実強化について	令和6年能登半島地震における災害関連死や孤立集落の発生といった課題を踏まえ、能登半島地震のみならず、全国での過去の災害における災害関連死や孤立集落の事例の分析を行い、原因に応じた予防・対応策を講じるとともに、これらの対策の推進に係る必要な財政的支援を行うことで、事前防災の充実強化を図ること	内閣府（防災）
2	令和6年能登半島地震における被災住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の特例措置の期間延長について	令和6年能登半島地震により滅失又は損壊した住宅の敷地を住宅用地とみなす固定資産税・都市計画税の特例措置について、適用期間が令和7年度末までとされていることから、適用期間を延長すること	内閣府（防災）、総務省、国土交通省
3	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく制度の見直しについて	原発特措法の原子力発電施設等立地地域の拡大については、自然的経済的社会的条件からみて一体として振興することが必要であると認められる地域の指定を可能とする現行の運用を維持した上で、関係自治体の意向を踏まえて決定すること また、同法の支援対象事業について、これまでの道路や港湾等に加えて、河川整備事業などにも拡充し、補助率の更なる嵩上げを行うなど、支援の充実・強化を図ること 上記に伴って必要となる予算について、既存の予算に上乗せ確保すること	内閣府（科学技術政策）
4	福祉・介護サービスのサポート拠点となる施設整備への支援について	仮設住宅等において高齢者や障害者の日常生活を支える福祉・介護サービスのサポート拠点が、能登では予備費で6か所設置されることになったところであるが、災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加され、こうした施設の重要性が今後さらに高まるに鑑み、発災後、予備費の決定を待つことなくすぐに施設を設置できるよう、整備・運営費用について、災害救助費のメニューに予め位置付けたり、新たな補助制度を設けたりするなど、恒久的な財政支援を講じること	内閣府（防災）、厚生労働省
5	令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた伴走支援の継続について	長期間に及ぶことが見込まれる令和6年能登半島地震からの復旧・復興を着実に進めていくため、「能登創造的復興タスクフォース」による活動をはじめ、関係省庁が一丸となった伴走支援を継続するとともに、今回の地震に係る対応の結果を今後の災害対応に活かすこと また、石川県創造的復興プランに掲げたリーディングプロジェクトをはじめとする各種取組の実現に向け、長期にわたる人的・財政的支援を行うこと	全省庁
6	原子力防災対策への支援について	原子力災害対策指針について、令和6年能登半島地震を踏まえ、自然災害により建物や道路が損壊した状況下での避難や屋内退避に係る考え方について、改めて検討し、速やかに示すこと また、避難のための道路や港湾等のインフラ、公共施設等について、国が主体となって早急に整備を進めるとともに、適切な維持管理を行うこと 加えて、今回の地震で被災した放射線防護施設の修繕や代替施設の設置、さらには国から指示のあった避難退域時検査の資機材・倉庫に係る経費も含め、防災対策を重点的に充実すべき地域に必要となる施設の整備等について、十分な予算措置を講じること	内閣府（防災）、原子力規制委員会
7	被災者生活再建支援金の支給対象の拡大及び適用範囲の拡充について	被災者生活再建支援法の適用基準に満たない被災市町や、国の被災者生活再建支援制度の支給対象とならない半壊世帯を対象に、県独自の支援を行っているが、同一災害にもかかわらず適用対象外となる市町がないよう、全ての被災市町の被災者に対して、法に基づく救済が平等に行われるよう適用範囲を見直すこと また、国制度の支給対象を半壊世帯まで拡大すること	内閣府（防災）
8	「奥能登版デジタルライフライン」構築への支援について	地域の交流の場であり、災害時には避難所にもなる公民館等を、物流や移動、情報のハブとして整備するために必要な支援を継続的に行うこと 加えて、有事に備えて平時から当該ハブを拠点としたドローン航路について整備する必要があることから、航路の検討・整備に係る財政負担に対して、支援を行うこと	デジタル庁、内閣府（防災）、総務省、経済産業省、国土交通省
9	避難所生活等により新たに施設入所が必要になった方への支援について	現在の福祉仮設住宅制度においては、対象者について、全壊等の被害を受けた施設にもともと入所されていた方のみとなっているが、被災地での長期にわたる避難所生活等で新たに配慮が必要となった方の受け皿を整備するため、在宅から新たに入所が必要となった方なども対象とするなど、制度の柔軟な運用や拡充をするとともに、受け皿整備に係る新たな制度の創設を行うこと	内閣府（防災）、厚生労働省

No	要望事項	要望内容	関係省庁等
10	★児童福祉施設及び社会福祉施設等の災害復旧費国庫補助金における財政支援の拡充について	児童福祉施設及び社会福祉施設等の災害復旧費国庫補助金について、工事事務費に係る上限を撤廃又は緩和するとともに、原則として補助対象外となっている借用土地及び借用施設に係る災害復旧に要する費用を全額補助対象とすること	こども家庭庁、厚生労働省
11	保育所等への一時預かり費用の支給等に対する財政支援について	児童が被災により別の自治体の保育所等を利用した場合、施設に対する補助については避難先自治体等の負担になるほか、臨時休園に伴う利用者負担の減免については被災自治体の負担になることから、財政負担軽減のため、国が地方負担分の全額を財政支援とともに、市町が被災者に係る利用者負担を減免した場合の国の財政支援を延長すること	こども家庭庁
12	放課後児童クラブ利用料減免相当額に係る財政支援について	被災自治体や避難者受入自治体が保護者に対して放課後児童クラブ利用料を減免した場合、その減免相当額について地方負担が生じることから、減免相当額に対する国庫補助を延長するとともに、全額国庫補助とすること	こども家庭庁
13	★携帯電話不感地帯の解消に向けた支援について	通信が県民生活や事業活動を支える社会インフラであり、災害時の情報伝達や復旧活動においても不可欠である中、依然として能登の山間部等や、災害時に緊急輸送道路となる幹線道路においても不感地帯が存在していることから、通信事業者による通信インフラの整備促進や維持管理も含めた負担軽減策などの対策を講じること	総務省
14	行政運営に対する人的支援について	能登半島地震及び奥能登豪雨からの復旧・復興事業が今後ますます拡大していく中、県及び被災市町の復旧・復興に係るマンパワーが、特に技術系職員を中心に不足していることから、復旧・復興を早期かつ着実に進められるよう、県及び被災市町に対し、復旧・復興支援技術職員派遣制度や元職員等情報提供制度の活用を含めた複数年度にわたる十分かつ安定的な人的支援を行うこと	総務省
15	本県独自の二地域居住のモデル構築への支援等について	今回の震災を踏まえた本県独自の二地域居住モデルの構築を行うには、二地域居住先における納税の取扱いのほか、保育所の利用といった行政サービスの提供など、整理すべき制度的な課題が複雑で多岐にわたるため、関係省庁が連携して課題解決に向けた支援を行うこと また、国が構築するアプリにおける「ふるさと住民」の情報登録や自治体からの情報発信等について、登録者・各自治体双方に二重の負担が生じないよう、各自治体が構築する類似のシステムと連携するなど、各自治体で先行する取組を尊重した制度設計とすること	総務省
16	強靭かつ安定的な通信インフラの整備について	令和6年奥能登豪雨により被害を受けた通信基盤は、その多くが令和6年能登半島地震でも被害を受けており、災害時に再び通信エリアに支障をきたすことがないよう、支障となった通信エリアを復旧するにとどまらず、衛星系通信等（スター・リンクやHAPS）を活用したネットワークの複線化や通信事業者間の設備相互利用の実現など、強靭かつ安定的な通信インフラの整備を推進すること	総務省
17	公立病院の運営継続に向けた支援等について	被災地での医療を担う公立病院については、患者の広域避難に伴って収入が減少している一方、今後の医療需要の増加に備えて医療スタッフを確保する必要があり、大きな財政的負担が生じていることから、運営継続に必要な支援とともに、業務効率化や医療の質の向上に資する医療DXの促進への支援を行うこと	総務省、厚生労働省
18	☆液状化・側方流動被害を受けた土地の境界再確定の加速化及び住宅の再建等に向けた液状化対策について	土地の境界再確定の加速化に向けて、土地境界問題対策プロジェクトチームが令和7年9月に策定した「土地境界再確定加速化プラン」に基づき、地籍調査の短期集中実施に必要な人員・予算の確保、土地境界再確定にかかる住民負担軽減のための支援を行うこと とりわけ、土地の境界再確定を担う市町の担当職員が少なくマンパワーが不足しているため、市町の応援職員をはじめ十分な人的支援を行うこと 住宅の再建等に向けた液状化対策について、事業期間が長期にわたることが見込まれるため、継続的に技術的・財政的支援を行うとともに、対策工事に起因して井戸や建物等に損害が生じた場合の補償等に対し財政的支援を行うこと また、地下水位低下工法により液状化対策を行う場合に、対策の効果継続に必要となる管路やポンプ等の長寿命化に対する技術的・財政的支援を行うこと	法務省、国土交通省
19	サテライトキャンパスへの支援について	防災や復興などの教育・研究フィールドとして、多くの学生や教員、研究者が石川県を訪れることで、関係人口の増加を図る取組の推進に向けて、財政支援を継続すること	文部科学省
20	祭りの用具の修理・新調等に対する補助の継続について	地域コミュニティの再建を図る上で極めて重要な役割を果たす祭りが未だ再開できない地区があることから、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨で破損したキリコや山車などの用具の修理・新調等に対する補助を継続すること	文化庁
21	文化財レスキュー事業・文化財ドクター派遣事業の継続について	被災した文化財については、文化庁から委託を受けた国立文化財機構が、文化財レスキュー事業・文化財ドクター派遣事業を実施しているが、文化財レスキュー事業については被災件数と救援要請が多く、救援後の資料整理等に時間を要すること、また、文化財ドクター派遣事業については今後も調査依頼が見込まれることから、令和8年度以降も支援を継続すること	文化庁
22	文化財の耐震対策について	令和6年能登半島地震では、耐震補強済の文化財が倒壊したことから、国において現行の耐震対策を検証し、新たな指針を示すこと	文化庁

No	要望事項	要望内容	関係省庁等
23	金沢城公園・兼六園の早期復旧に向けた財政支援について	被災した金沢城公園・兼六園の早期復旧のため、十分な予算措置を講じること	文化庁
24	復興の記念事業としての「東アジア文化都市」事業の開催への支援について	本県では、能登復興の記念事業として、七尾市を中心に、数年後の「東アジア文化都市」事業の開催を目指していることから、多彩な文化芸術イベントや充実した日中韓の文化交流事業の実施や復興PRのための十分な予算を確保すること また、「東アジア文化都市」事業の趣旨や目的、開催都市の取組等を国内外に積極的に情報発信するなど、認知度向上に向けたPR活動を充実させること	文化庁
25	日本海沿岸地域における地震に関する調査研究の実施について	昨年8月と今年6月に公表された日本海沿岸海域における地震の調査研究について、太平洋側と同様に、継続して調査を行い、その結果を公表すること さらに、長期評価で取り扱われていない規模の小さい活断層も対象とした地域評価について、本県をはじめ未実施の地域においても早期に調査を行い、その結果を公表すること	文部科学省
26	★被災地心のケア事業に対する財政支援の継続について	被災地心のケア事業について、発災から4年目以降も実施する場合は地方負担が生じることとなっているが、引き続き、その全額を財政支援すること	厚生労働省
27	被災者見守り・相談支援等事業に対する財政支援の継続について	被災者見守り・相談支援等事業について、地方負担が生じることがないよう、仮設住宅供与期間中は、その全額を財政支援すること また、災害公営住宅が完成し、被災者が入居した後も財政支援を継続すること	厚生労働省
28	社会福祉施設等の復旧及び事業継続・再開支援について	被災した社会福祉施設の復旧に当たっては、災害査定業務の更なる簡素化等を図るとともに、原形復旧だけでなく、個室化・ユニット化など現在の施設として求められる機能を付与することや、入所施設から訪問サービスへ、といったサービス種別の変更及び一部廃止を可能とするなど、地域の実情に応じた復旧についても補助対象とすること また、震災による入所者の激減等により、厳しい経営を強いられている事業所に対し、事業再開や継続に向けた運営費用等についても支援すること	厚生労働省
29	医療施設等の災害復旧への支援拡充について	医療施設等災害復旧費補助金について、激甚災害法適用による補助率嵩上げの対象となる民間医療機関及び医療関係者養成所施設に対する補助率を嵩上げすること	厚生労働省
30	雇用維持に向けた支援について	能登半島地震の影響を受けた事業主が雇用の維持を図るために講じられている支援については、その効果を見極めつつ、雇用の維持に向けた必要な支援を行うこと	厚生労働省
31	地盤隆起により機能を失った漁港の復興支援について	地盤隆起により漁港が使用不能になるなど、過去に類を見ない大規模な地形の変化と、それに伴う甚大な被害が発生していることから、県漁協の進める共同利用施設の機能集約・強化を支援するとともに、単なる原形復旧にとどまらない能登の漁業の創造的復興に資する支援策を講じること	水産庁
32	農業機械・施設等の復旧など営農再開に向けた支援について	農業機械・施設等の復旧事業については、地震と豪雨による二重被災により本格的な営農再開に複数年要する場合もあることから、今後も事業を継続するとともに、十分な予算を確保すること	農林水産省
33	農林水産業施設の早期復旧と更なる強靭化に向けた支援について	農地・農業用施設、林道・治山施設、水産基盤施設等の被災した農林水産業施設の早期復旧と、今後の災害に備えた強靭なインフラ整備に向け、継続的な支援を行うこと	農林水産省、林野庁、水産庁
34	農業用ため池の廃止に対する支援について	農業用ため池の多くが造成から100年以上経過するなど老朽化しており、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨によって大きな被害を受け、今後、決壊等の災害が発生する危険があることから、利用しない農業用ため池が生じた場合、集中的かつ円滑に廃止を進めるため、実施要件を緩和するなど、支援を拡充すること	農林水産省
35	災害復旧工事における「復興歩掛」と「復興係数」の導入について	地震等により、過去に類を見ない膨大な量の復旧工事が見込まれ、人材・資材の不足や費用の高騰等が懸念されることから、災害復旧工事について、作業効率低下や資機材不足に係る費用を計上する「復興歩掛」と「復興係数」を導入すること	農林水産省、国土交通省

No	要望事項	要望内容	関係省庁等
36	★輪島塗の仮設工房・仮設商店街に対する支援について	被災事業者の多くは、本格的な再建が長期に及ぶことから、引き続き、仮設施設の整備等に対する支援をすること	中小企業庁
37	☆なりわい再建支援補助金による継続した復旧支援について	<p>事業用施設・設備の復旧を支援する「なりわい再建支援補助金」について、地震と豪雨による二重災害により本格的な営業再開に複数年要する場合もあることから、今後も事業を継続するとともに、十分な予算を確保すること</p> <p>また、事業者の復旧工事及び事業再開の状況などの実情を踏まえ、発災から交付決定までの間に事前着手した工事等も補助対象と認める特例措置を今後も継続すること</p> <p>さらに、昨今の物価高騰の状況を鑑み、大規模施設の再建が避けられない、復旧費15億円を超える案件については、補助上限の引上げや既往債務の負担軽減に資する金融的措置などの組み合わせによる柔軟な対応をすること</p>	中小企業庁
38	電源三法交付金制度の見直しについて	<p>電源三法交付金制度について、対象地域が原発立地市町とその一部周辺市町に限られているため、原発から8~10km圏（EPZ）から30km圏（UPZ）に拡大された原子力災害対策重点区域と一致するよう対象地域を拡大すること</p> <p>能登半島の中央部に位置する志賀原子力発電所は、地域によっては原発から30kmを超えた半島北部への避難を計画しているとともに、歴史的にも半島全体を一体として地域振興を図ってきた経緯があり、能登半島地震からの創造的復興を進める上でも、原子力災害対策重点区域の対象とされていない珠洲市・能登町を含む奥能登地域全体を対象地域とする制度の見直しを図ること</p> <p>また、対象地域に対する電源三法交付金の交付水準の引上げなどを図ること</p> <p>国直轄事業及び国庫補助事業等の地方負担に対し電源三法交付金を充当できるようにすること</p> <p>原子力立地給付金について、旧立地町と合併した旧隣接町の交付限度額を旧立地町と同額とすること</p> <p>電力移出県等交付金等に係る交付金算定において、原子力発電所の安全を確保するため運転を停止している期間については、立地自治体による安全確認のための期間も含め、「みなし規定」の適用を継続し、これまでの立地地域の貢献や地域事情に十分配慮し、交付水準の見直しを図ること</p> <p>上記に伴って必要となる予算について、既存の予算に上乗せ確保すること</p>	経済産業省、資源エネルギー庁
39	和倉温泉や輪島朝市の早期復旧・復興に向けた支援について	能登観光の拠点である和倉温泉や輪島朝市について、和倉温泉においては崩壊した護岸の復旧工事を進めており、輪島朝市においては火災により大きな被害が生じた建物の公費解体が完了したところであるが、引き続き、関係する各省が連携して早期のまちづくりに向けた支援を行うこと	経済産業省、国土交通省、環境省
40	再生可能エネルギー設備の放置・不法投棄の防止について	<p>被災等による再生可能エネルギー設備の放置・不法投棄の防止のため、地方公共団体においても、必要な情報を入手し、事業者への指導をできるようにするとともに、事業者が所在不明の場合や指導に応じない場合に撤去等を行える仕組みを構築すること</p> <p>また、既存設備を含めた再生可能エネルギー発電設備について、適切な廃棄処分やリサイクルの促進のため、廃棄等費用の積立制度を見直すとともに、基金の設置など財源確保も含めて必要な対策を講じること</p>	経済産業省、資源エネルギー庁
41	被災した事業者の経営再建のための各種支援メニューの継続について	被災した事業者の経営再建を図るための補助金や融資に関する国の各種支援メニューについて、当面の間、継続すること	経済産業省、中小企業庁
42	被災事業者支援に対する人的支援について	地域により復旧・復興のスピードが大きく異なることを踏まえ、それぞれの地域の状況に応じて柔軟に、全国の商工会・商工会議所からの経営指導員の派遣の継続を行うこと	中小企業庁
43	☆観光復興に向けた支援について	<p>特に甚大な被害を受けた能登地域については、能登の復興を見据えた正確な観光情報を発信するとともに、今後の復興状況を踏まえつつ、観光需要を十分に喚起できるよう、より手厚い旅行需要喚起策を講じること</p> <p>また、その需要喚起策が実施されるまでの間をつなぐ、県独自の観光振興策に対しても支援を行うこと</p>	観光庁
44	災害復旧工事で発生する土砂の受入先確保に必要な財政支援について	令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の災害復旧工事により大量に発生する土砂の処分場所の確保に必要な財政支援を行うこと	国土交通省
45	能越自動車道及びのと里山海道の機能強化について	災害時の交通確保や移動高速化などの強靱化及び機能強化を図るため、穴水IC～(仮)病院西IC間の管理を県から国に移管した上で、国直轄施工によるのと里山空港IC～徳田大津IC間の線形改良及び4車線化に着手すること	国土交通省
46	金沢港港湾計画の実現に向けた財政支援について	今後の大規模災害時においても物流・防災の拠点として機能を発揮するためには、更なる港湾施設の強靱化を進めていく必要があることから、金沢港港湾計画の実現に向け、大浜大水深岸壁延伸（耐震強化）の新規事業着手や、大浜埋立護岸整備の早期実現に向けた財政支援を行うこと	国土交通省

No	要望事項	要望内容	関係省庁等
47	津波断層及び地形変動に関する調査の実施について	令和6年能登半島地震を踏まえた津波浸水想定を設定するため、津波断層モデルを調査・公表するとともに、大きな地殻変動が生じていることから、海域も含めた地形調査を早期に行い、公表すること	国土交通省、国土地理院、海上保安庁
48	災害に強く持続可能な小規模インフラ構築への支援について	災害に強い地域づくりを目指し、集落単位の生活を維持するため、面的な住宅のオフグリッド化や電気・上下水道などインフラ基盤のマイクログリッド化を図る取組として、例えば、排水の再生・循環利用を可能とする小規模分散型水循環システムなど、新たな技術の活用に対する支援を行うこと また、地域住民が管理する小規模な水道が被災した場合の復旧に対する支援を行うこと	国土交通省、環境省
49	公共土木施設の早期復旧と更なる強靭化に向けた支援について	道路や橋りょう、河川護岸、海岸岸壁、港湾、砂防、上下水道施設などの被災した公共土木施設の早期復旧と、今後の災害に備えた強靭なインフラ整備に向け、継続的な支援を行うこと	国土交通省
50	珠洲道路・門前道路・奥能登横断道路の高規格化に必要な支援について	のと里山空港を中心とする広域道路ネットワークの構築のため、珠洲道路や門前道路、奥能登横断道路の高規格化に必要な技術的・財政的支援を行うこと	国土交通省
51	能登半島絶景海道の整備促進に必要な財政支援について	能登の里山里海や観光地が点在する能登半島沿岸部を通る国道249号などの周遊道路である能登半島絶景海道について、災害時に斜面が崩壊しても大型車が通行可能な幅広い路肩や自転車走行空間の確保、隆起した海岸を望む道路休憩施設の整備など、強靭かつ景観と調和した道路の整備に必要な財政支援を行うこと	国土交通省
52	道の駅の防災機能強化に必要な財政支援について	災害時に避難所等に活用される道の駅の防災機能強化を図るため、自家発電設備や貯水施設などの避難に備えた設備の整備費について、十分な財政措置を講じること	国土交通省
53	上下水道施設の災害復旧や更新・耐震化に係る財政支援の拡充について	被災した上下水道施設の一体的な復旧等のため、財政支援を拡充するとともに、被災した水道施設の復旧等に係る補助率を嵩上げすること また、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化に対し水道施設耐震化等事業の採択基準を緩和するとともに、施設更新や耐震化に係る補助率・交付率を嵩上げすること	国土交通省
54	のと里山空港の防災拠点としての更なる機能強化への支援について	のと里山空港は、今般の震災において災害支援拠点として極めて大きな役割を果たしてきたことから、防災拠点としての更なる機能強化を図るため、空港施設の耐震化や無停電化、水の確保などに必要なインフラ設備整備に対して、支援を行うこと	国土交通省
55	災害公営住宅の整備に対する財政支援について	災害公営住宅の整備について、今後も建設費の高騰に応じて、適切に補助限度額を見直すこと	国土交通省
56	公費解体の促進及び災害廃棄物の迅速な処理に向けた支援について	被災家屋の公費解体が完了するまでの間、専門的知見を有する国からの人的・技術的支援を継続するとともに、災害廃棄物の処理について、必要な支援を継続すること また、公費解体が概ね順調に進んでいる一方、災害廃棄物処理に係る莫大な費用が市町の大きな負担となっていることから、災害査定で決定された額を早期に交付するとともに、解体棟数の増加等に伴い必要な予算措置を速やかに講じること 加えて、土砂崩れなどで立ち入りできず解体に着手できない建物や、旅館や工場など解体に時間を要する大規模な建物等の事情を踏まえ、来年度以降も予算措置を継続すること	環境省
57	トキ放鳥への支援について	本州で初となるトキの放鳥に向けて、放鳥ケージの設置等について技術的支援を行うとともに、放鳥時には、専門の職員を放鳥場所に派遣するなどの支援を行うこと また、モニタリングの体制、頻度等について、国が作成したガイドラインやマニュアルを基に県に助言するとともに、放鳥初期にはモニタリングへの人的・技術的支援を行うこと さらに、風力発電や電気柵など佐渡にはない課題について、トキの生態を一元的に把握する国の知見を活かして、放鳥後の状況も踏まえた上で、風力発電や電気柵がトキに及ぼす影響の分析と対策を提示すること 加えて、トキの能登地域における定着を図るため、令和8年度の放鳥以降も、能登地域での継続的な放鳥を実施すること	環境省
58	「のとSDGsトレイル（仮称）」創設への支援について	能登の自然を活かした自然歩道「のとSDGsトレイル（仮称）」の創設に対し、国において、東日本大震災後に立ち上げた「みちのく潮風トレイル（東北太平洋岸自然歩道）」でのノウハウや知見を活かし、路線設定や施設整備に向けた支援などを引き続き行うこと	環境省
59	能登半島国定公園内の被災施設等の復旧に向けた財政支援について	能登半島地震で被災した国定公園内の施設等に係る自然公園災害復旧事業について、道路啓開が完了していない等の事情を踏まえ、来年度以降も予算措置を継続すること また、近年多発する大規模災害により、全国の自然公園で多くの被害が生じていることから、自然公園施設の災害復旧事業に係る恒久的な財政支援制度を創設すること	環境省

## 2 重点事業・政策提案

(1) 重点事業 41項目  
 (2) 政策提案 102項目  
 計 143項目

### (1) 重点事業

地方創生及び経済効果の波及に資する北陸新幹線の早期全線整備に加え、人やモノの交流を一層盛んにする交流基盤の整備、河川・砂防や農業基盤の整備の促進に必要な予算の確保を要望

#### ○個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R8内容
1	北陸新幹線の整備促進 <ul style="list-style-type: none"><li>・敦賀・新大阪間について、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くし、早期に詳細な駅位置・ルートを決定すること</li><li>・「北陸新幹線事業推進調査」を最大限活用して施工上の諸課題及び着工5条件の早期解決を図り、一日も早い全線整備を実現すること</li><li>・特に、京都府等が示した課題の解決に年内にも目途をつけること、仮に、解決の目途が立たないと判断した場合は、米原ルートも含め、一日も早い全線整備に向けた方策を早急に検討すること</li><li>・並行在来線の安定的な経営に向けた支援施策を拡充すること</li><li>・公共事業費の拡充・重点配分やJRからの貸付料の活用など、幅広い観点から、十分な財源を早急に確保すること</li><li>・金沢・敦賀間の開業により、敦賀駅において新幹線と在来線特急との乗換が生じたことから、関西・中京圏との円滑な流动が確保されるよう、利用者の利便性の向上を図ること</li></ul>	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国土交通省	高崎～大阪間	H1～	事業促進
2	小松空港の空港機能の充実強化 <ul style="list-style-type: none"><li>・駐車料金の軽減、駐車場・構内道路の安全確保、空港ビルと駐車場の一体運営等による利便性向上・活性化の推進</li><li>・空港施設の整備促進</li></ul>	国土交通省 〃	国土交通省 〃	小松市 〃		事業促進 〃
3	のと里山空港の空港機能の充実強化 <ul style="list-style-type: none"><li>・運航ダイヤの改善、羽田便の複数便継続</li></ul>	国土交通省	国土交通省	輪島市		事業促進
4	能越自動車道の整備促進 <ul style="list-style-type: none"><li>・輪島道路II期の整備促進 (輪島IC～のと三井IC間)</li><li>・田鶴浜七尾道路の整備促進 (（仮）病院西IC～七尾IC間)</li></ul>	国土交通省 国土交通省	国土交通省 国土交通省	輪島市 七尾市	H24～ H28～	事業促進 事業促進
5	高規格道路等の整備・調査の促進 <ul style="list-style-type: none"><li>・金沢能登連絡道路【のと里山海道】 柳田IC～上棚矢駄IC間の4車線化 上棚矢駄IC～徳田大津JCT間の4車線化</li><li>・金沢外環状道路 山側幹線 金沢東部環状道路（国道159号） (金沢市月浦町～梅田町間の4車線化)</li><li>・金沢外環状道路 海側幹線 本線部 金沢市今町～鞍月（国道8号） IV期区間 金沢市大河端町～福久町</li><li>・加賀海浜産業道路 (主要地方道金沢美川小松線、主要地方道小松山中線) (白山市松本町～川北町橋) (小松市城南町～村松町)</li><li>・小松白川連絡道路 国直轄による事業化に向けた調査の促進</li></ul>	県 〃 国土交通省 国土交通省 国土交通省 県、金沢市 県 〃	国土交通省 〃 国土交通省 国土交通省 〃 国土交通省 〃	羽咋市～志賀町 志賀町 金沢市 金沢市 金沢市 白山市、川北町 小松市 白山市～岐阜県白川村	H27～ R5～ R5～ R2～ H24～ H30～ R5～ H10～	事業促進 〃 事業促進 〃 事業促進 〃 事業促進 調査促進
6	国直轄による道路整備の促進 ○直轄国道の整備促進 <ul style="list-style-type: none"><li>・国道8号 (俱利伽羅トンネル) (津幡北バイパス4車線化の早期事業着手)</li><li>・(松任拡幅) (乾東交差点局所渋滞対策) (小松バイパスの4車線化)</li><li>・(熊坂牛ノ谷トンネル)</li><li>・国道159号 (七尾バイパス、羽咋道路)</li></ul> ○権限代行による道路整備の促進 <ul style="list-style-type: none"><li>・国道415号(羽咋氷見トンネル)</li></ul>	国土交通省 〃 〃 〃 〃 国土交通省 国土交通省	国土交通省 〃 〃 〃 〃 国土交通省 国土交通省	津幡町 白山市 〃 能美市、小松市、加賀市 加賀市 七尾市、羽咋市、宝達志水町 羽咋市～氷見市	H28～ R1～ R6～ H28～ R1～ H12～ R7～	事業促進 事業促進 〃 〃 事業促進 事業促進 事業促進

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R8内容
7	無電柱化事業の促進 ・寺町今町線 森山～山の上 ・小立野線 石引～小立野 ・鳴和三日市線 浅野本町～京町 ・栗津津波倉線 栗津町～井口町	県 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃	金沢市 〃 〃 小松市	R6～ H25～ R4～ H30～	事業促進 〃 〃 〃
8	都市構造再編集中支援事業の促進	市町	国土交通省	穴水町、羽咋市、 金沢市、白山市、 小松市、加賀市	H26～	事業促進
9	重要港湾金沢港の整備促進 ・大浜国際物流ターミナル ・大浜御供田線の4車線化 ・無量寺大野線歩道拡幅	国土交通省、県 県 〃	国土交通省 〃 〃	金沢市	H18～ R7～ R7～	事業促進 〃 〃
10	重要港湾七尾港の整備促進 ・大田国際物流ターミナル	国土交通省、県	国土交通省	七尾市	H3～	事業促進
11	地方港湾輪島港の整備促進 ・避難港としての整備促進	国土交通省	国土交通省	輪島市	S53～	事業促進
12	白山総合車両所等の活用による観光・産業振興 (加賀笠間駅の整備促進等) ・観光・産業振興に向けた事業の実施	市町	国土交通省、 観光庁	白山市、能美市、 野々市市、川北町	H30～	事業促進
13	世界遺産登録に向けた資産調査等の推進	金沢市、白山市	文化庁	金沢市、白山市	H19～	事業促進

社会資本整備のための交付金の確保						
No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R8内容
14	【主なプロジェクト】 ○多重な道路網の整備・調査の促進 ・国道249号（半島循環道路） (輪島バイパス（輪島市宅田町～小伊勢町）) (直海荒屋道路（志賀町直海～荒屋）) ・国道359号 (金沢市堅田町～吉原町) ・国道360号（小松市中ノ峠町～白山市三坂町） 事業化（R9）に向けた調査の促進 ・国道415号 (羽咋市神子原町) ・主要地方道大谷狼煙飯田線（寺家バイパス） ・七尾外環状道路 ・金沢湯涌福光線 ・大聖寺道路（一般県道串加賀線）	県 〃 県 県 県 県 県, 七尾市 県 〃	国土交通省 〃 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 〃 〃 〃	輪島市 志賀町 金沢市 小松市、白山市 羽咋市 珠洲市 七尾市 金沢市 加賀市	H6～ H25～ R6～ R7～ R6～ H26～ H29～ S63～ H28～	事業促進 〃 事業促進 調査促進 事業促進 〃 〃 調査促進 事業促進
15	○街路事業の促進 ・河井町横地線 ・南通り線 ・泉野々市線、西金沢駅通り線 ・観音堂辰巳線（倉谷土清水線） ・千代尼線 ・金沢小松線 ・山代栗津線	県 〃 県, 金沢市 県 〃 〃 〃	国土交通省 〃 国土交通省 〃 〃 〃	輪島市 羽咋市 金沢市 〃 白山市 〃 加賀市	H27～ R5～ H15～ R6～ H27～ R6～ H26～	事業促進 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
(8)	○都市再生整備計画事業の促進【市町施行】 ・津幡駅周辺地区、加賀笠間駅周辺地区	津幡町、白山市	国土交通省	津幡町、白山市	R4～	事業促進
16	○土地区画整理事業の促進【組合施行】 ・金沢市南新保地区	組合	国土交通省	金沢市	R1～	事業促進
17	○都市公園の整備促進 ・能登歴史公園（国分寺地区） ・白山ろくテーマパーク（河合・下野園地） ・木場潟公園（東園地）	県 〃 〃	国土交通省 〃 〃	七尾市 白山市 小松市	H12～ H5～ H30～	事業促進 〃 〃
18	○金沢城公園の整備促進 ・二の丸御殿の復元整備 ・石垣の保全対策	県 〃	国土交通省 〃	金沢市 〃	R3～ R2～	事業促進 〃
19	○県営住宅建設事業の促進 ・県営住宅の建替（鶴ヶ丘団地）	県	国土交通省	内灘町	H29～	事業促進

## ○収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R8内容
24	<b>水産基盤整備の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>狼煙漁港</li> <li>蛸島漁港</li> <li>舳倉島漁港</li> <li>石崎漁港</li> <li>富来漁港</li> <li>橋立漁港</li> </ul> </li> <li>・漁場整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>能登・内浦地区、加賀・能登外浦地区</li> </ul> </li> </ul>	県 リ リ リ リ リ リ 県	水産庁 リ リ リ リ リ リ 水産庁	珠洲市 リ 輪島市 七尾市 志賀町 加賀市 能登・内浦地区、加賀・能登外浦地区	H27～ R1～ H27～ H25～ H29～ H25～ H24～	事業促進 リ リ リ リ リ 事業促進

社会資本整備のための交付金の確保						
No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R8内容
(21)	<b>【主なプロジェクト】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業生産基盤の整備推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業水利施設の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>北星地区</li> <li>中島用水地区</li> </ul> </li> <li>・農業水利施設の長寿命化               <ul style="list-style-type: none"> <li>多根 2 号導水路地区</li> <li>手取川右岸三期地区</li> <li>宗座地区</li> <li>ほか継続 9 地区</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	県 リ 県 リ リ	農林水産省 リ 農林水産省 リ リ	白山市 白山市、川北町 七尾市 野々市市、白山市 小松市	H23～ H24～ R8～ リ リ	事業促進 リ 事業着手 リ リ 事業促進
(21)	○農地防災の対策推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿管の更新               <ul style="list-style-type: none"> <li>田尻地区</li> </ul> </li> </ul>	県	農林水産省	加賀市	R6～	事業促進
25	○広域農道の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・能登外浦 4 期地区</li> </ul>	県	農林水産省	輪島市	H16～	事業促進
(22)	○水源かん養・県土保全機能等を有する森林の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・林道事業の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>林道白木峠線</li> </ul> </li> </ul>	県	林野庁	白山市、小松市	R1～	事業促進

#### ○石川の未来を切り拓く人づくり

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R8内容
26	金沢大学施設整備事業の促進	国立大学法人 金沢大学	文部科学省	金沢市	R3～	事業促進
27	北陸先端科学技術大学院大学の整備促進	国立大学法人 北陸先端科学 技術大学院大 学	文部科学省	能美市	S62～	事業促進

#### ○安全・安心かつ持続可能な地域づくり

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R8内容
28	<b>梯川水系緊急治水対策プロジェクトの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梯川</li> <li>・鍋谷川</li> <li>・津上川</li> <li>・中ノ峠砂防</li> </ul>	国土交通省 県 リ リ	国土交通省 リ リ リ	小松市 能美市、小松市 小松市 リ	R4～ リ リ R5～	事業促進 リ リ リ
29	河北郡市緊急治水対策プロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・津幡川</li> <li>・能瀬川</li> </ul>	県 リ	国土交通省	津幡町 リ	R5～ リ	事業促進 リ
30	奥能登地区緊急治水対策プロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・塚田川</li> <li>・町野川</li> <li>・南志見川</li> <li>・珠洲大谷川</li> </ul>	国土交通省 国土交通省、県 県 国土交通省	国土交通省 リ リ リ	輪島市 リ リ 珠洲市	R6～ リ リ リ	事業促進 リ リ リ
31	直轄河川改修事業の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手取川</li> <li>・梯川</li> </ul>	国土交通省 リ	国土交通省 リ	白山市、川北町 小松市	S41～ S46～	事業促進 リ

No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R8内容
32	海岸保全施設整備事業の促進 ・直轄石川海岸（松任～片山津）	国土交通省	国土交通省	白山市ほか3市	S36～	事業促進
33	直轄砂防事業の促進 ・手取川	国土交通省	国土交通省	白山市	S2～	事業促進
34	広域河川改修事業の促進 ・米町川 ・大野川 ・森下川 ・犀川 ・高橋川 ・動橋川	県 〃 〃 〃 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃 〃 〃 〃	志賀町 金沢市 〃 〃 金沢市、白山市 加賀市	H1～ H23～ H6～ S54～ H8～ H1～	事業促進 〃 〃 〃 〃 〃 〃
35	戦略的公共土木施設長寿命化の促進 ・穴水海岸、金沢港（橋梁）、 主要地方道金沢美川小松線 美川大橋 ほか	県	国土交通省	県内全域	H21～	事業促進
36	白山国立公園整備事業の促進 ・登山道等の整備促進	環境省	環境省	白山市	H30～	事業促進
37	特定交通安全施設等整備事業の推進 ・安全対策事業	県	警察庁	県内全域	R8～R12	事業促進

社会資本整備のための交付金の確保						
No	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R8内容
38	【主なプロジェクト】 (国土交通省関係)					
(34)	○緊急輸送道路の耐震化 ・国道157号女原大橋、一般県道八野高松線中沼橋	県	国土交通省	白山市、かほく市	H21～	事業促進
	○広域河川改修事業の促進 ・若山川 ・河原田川 ・熊木川 ・御祓川（鷹合川） ・安原川 ・西川 ・八丁川 ・前川 ・柴山潟	県 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	珠洲市 輪島市 七尾市 〃 金沢市、野々市市 白山市、能美市 小松市 〃 加賀市	S53～ H28～ S45～ S38～ S63～ R2～ H27～ H1～ H19～	事業促進 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
39	○要配慮者利用施設や避難所等の土砂災害対策の促進 ・御所川2号谷砂防	県 ほか継続29箇所	国土交通省	金沢市	R2～	事業促進 〃
40	○海岸侵食対策事業の促進 ・海岸保全基本計画等の策定 ・富来海岸（増穂浦海岸） ・押水羽咋海岸（千里浜海岸） ・七塚海岸	県 〃 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃	羽咋市、宝達志水町 志賀町 羽咋市、宝達志水町 かほく市	R5～ R1～ H20～ H8～	事業促進 〃 〃 〃
41	○生活排水処理施設の整備促進 ・犀川左岸流域下水道（犀川左岸処理区） ・加賀沿岸流域下水道（梯川処理区） ・公共下水道（継続18市町）[市町施行]	県 市町	国土交通省 〃	金沢市、野々市市、白山市 白山市、能美市、小松市	S62～ S58～ S36～	事業促進 〃 〃
(41)	(農林水産省関係) ○生活排水処理施設の整備促進 ・農業集落排水事業（継続15市町）[市町施行]	市町	農林水産省	15市町	S55～	事業促進
(41)	(環境省関係) ○生活排水処理施設の整備促進 ・浄化槽設置整備事業（継続15市町）[市町施行]	市町	環境省	15市町	S63～	事業促進

## (2) 政策提案

(夏要望以降の新規は★、内容の拡充は☆)

「ガソリンの暫定税率」の廃止による地方の減収に対する代替財源の確保や米国による相互関税等の影響・物価高騰・賃上げに対する取組、防災庁分局等の本県への設置に加え、幸福度日本一の石川県の実現に向か、新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくりやデジタル活用、カーボンニュートラルの推進などについて政策提案

### ア 「ガソリンの暫定税率」の廃止による地方の減収に対する代替財源の確保

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
1 ★	「ガソリンの暫定税率」の廃止による地方の減収に対する代替財源の確保について	軽油引取税を含むいわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止については、安定的な行政サービスの提供及び財政運営を担う地方への影響等を十分に考慮し、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を措置すること	総務省、財務省

### イ 米国による相互関税等の影響・物価高騰・賃上げに対する取組

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
2 ★	酒米の不足や価格高騰に対応した酒蔵支援について	主食用米の価格高騰が、酒米の価格と調達に大きな影響を及ぼしており、酒蔵の経営悪化が危惧されることから、酒蔵が安定して経営を継続できるよう酒米の不足や価格高騰に対応した酒蔵支援を講じること	国税庁
3 ☆	賃上げに取り組む事業者への支援について	骨太の方針などにおいて、最低賃金の大幅な引上げが示されているが、地域の中小企業等が政府の方針に沿って賃上げを持続的に行えるよう、国の制度に加え、県独自に、賃上げに向けたソフト事業への助成や、被災した小規模事業者に対する財政支援を講じたところであり、独自の補助制度に対する財政支援など、賃上げ環境整備の一層の推進を図ること	厚生労働省、経済産業省
4	米国による相互関税等の影響を受ける事業者への支援について	<p>米国から当初提示されていた25%の相互関税等が15%で合意されたことは、県内企業への影響という観点からは一定程度評価できるが、従来の関税率から上がる影響を踏まえ、米国に対し、機会を捉えて引き続き相互関税及び品目別の上乗せ関税の見直しを粘り強く求めること</p> <p>今回の関税措置による日本経済への影響等について分析し、事業者等に対し情報提供するとともに、それを踏まえて、地方が実情に応じたきめ細かな支援策を展開できるよう対策を講じること</p> <p>中小・中堅企業等に対する資金繰り支援、経営指導等、地方の産業や雇用への影響を最小限にする対策を実施すること</p> <p>民間金融機関による資金繰り支援に必要となる、信用保証制度を整備すること</p> <p>今回の関税措置に伴うコスト負担等を発注事業者が受注事業者に一方的に押し付ける等の行為により、取引適正化の取組が阻害されないよう、また、これまで進めてきた適切な価格転嫁の取組が継続されるよう、実効性のある措置を講じること</p> <p>農林水産物の輸出に力を入れている産地の成長を妨げることがないよう、輸出先の多角化など必要な対策を講じるとともに、地方が独自に行う関税措置対策に対して必要な支援を行うこと</p> <p>また、既存のミニマムアクセス制度の枠内で米国からのコメの調達割合を増やすことで合意に至ったが、引き続き、農林水産業等に及ぼす影響を十分に勘案した上、これまでの輸入のルールを堅持し、農林水産物に対する万全な国境措置の確保等、国内生産への悪影響を防ぐ対策を講じること</p>	経済産業省、中小企業庁、農林水産省
5	電力やガスなどのエネルギー価格高騰対策の推進について	電気・ガス価格の激変緩和対策事業について、電力やガスなどのエネルギー価格は、国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼすことから、エネルギー価格の動向等に応じて、今後も機動的に必要な負担軽減策を講じること	内閣府、経済産業省
6	農林漁業者の経営安定化への支援について	<p>肥料や配合飼料、燃油等の高騰や電気料金の値上げによる水価格や水利施設の維持管理費の高騰により、経営状況が厳しくなっている農林漁業者の経営安定化のため、肥料や飼料の価格高騰対策の拡充など農林漁業者の負担軽減策の更なる強化を図ること</p> <p>とりわけ、配合飼料については、依然として価格が高止まりしており、国の配合飼料価格安定制度が効果的に機能していないことから、抜本的な見直しを行うこと</p> <p>また、価格転嫁への消費者の理解醸成を進めること</p>	農林水産省

## ウ 防災庁分局・分散備蓄拠点の本県への設置

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
7	防災庁分局の本県への設置について	<p>政府が設置を目指す「防災庁」について、首都圏の大規模災害に備えるため、首都圏と同時に被災する可能性が低い地域に分局を設置し、有事におけるバックアップ機能を持たせるとともに、訓練、研究、教育及び官民連携ネットワーク構築機能を持たせること</p> <p>分局は、日本海側の中央に位置し、基地との共用空港を備え、有事に自衛隊と協力体制を構築できるなどの強みを有する本県の小松空港周辺に設置すること</p> <p>なお、分局のプランチ機能について、首都圏及び石川県央とのアクセスが良好であり、航空自衛隊輪島分屯基地と連携・協力体制を構築できる能登空港周辺に設置すること</p>	内閣官房
8 ★	分散備蓄拠点の設置及び必要な備蓄物資の確保について	<p>国において、北陸などで追加の整備を検討している分散備蓄拠点について、大規模災害発生時に必要となる備蓄物資を被災地へ迅速に提供するため、北陸地域の中央部で陸海空の交通基盤を有し、周辺地域などへの物資輸送が円滑に行うことができる地理的環境にある石川県に設置すること</p> <p>また、備蓄物資については、自治体単独では十分な備蓄量を確保することが困難なことから、能登半島地震の実績も踏まえ、国において必要な備蓄量を確保すること</p>	内閣府

## エ 幸福度日本一の石川県の実現に向けた取組

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
9	新しい地方経済・生活環境創生交付金をはじめとした地方創生関連予算の拡充について	<p>新しい地方経済・生活環境創生交付金をはじめとする地方創生関連予算について、大幅に拡充・継続するとともに、要件緩和や交付対象拡大など地方の実情を踏まえた運用の弾力化を図ること</p> <p>また、地方版総合戦略に基づく施策や事業を安定的・継続的に推進するため、「地方創生推進費」及び「地域デジタル社会推進費」を拡充・継続し、地方交付税等、恒常的な一般財源を確保すること</p>	内閣官房、内閣府
10	地方分権改革の推進について	<p>「国と地方の協議の場」等を通じて地方と十分協議のうえ、税源の偏在性の是正などによる地方税財源を確保・充実するほか、住民に身近な行政ができる限り地方公共団体に委ねていくという基本的な考え方に基づき、国から地方への事務・権限の移譲についても、引き続き取り組んでいくこと</p>	内閣府、財務省、総務省
11	新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり 製造現場における遮熱・断熱対策設備等導入支援について	<p>近年の記録的な猛暑日の発生等を受け、製造現場の作業環境は年々過酷になり、暑さ・寒さ対策が急務となっていることから、省エネルギー投資促進支援事業費補助金について、空調設備の導入のみならず、遮熱・断熱材の設置等による暑さ・寒さ対策も補助対象とすること</p>	経済産業省
12	次世代産業の創出への支援について	革新複合材料研究センター（I C C）を拠点に、研究開発を行ってきた炭素繊維複合材料について、航空機構造材や建築材へ採用されるなど着実に事業化が進む中、今後、カーボンニュートラル分野において、更なる活用が見込まれていることから、引き続き、大型プロジェクト等により支援を行うこと	内閣官房、文部科学省、経済産業省
13	スタートアップ創出への支援について	<p>スタートアップはイノベーションの担い手となり、社会課題の解決のほか、良質な雇用や産業の創出など、大都市のみならず地域の持続的な成長にとっても極めて重要であることから、スタートアップが新たに生まれ、飛躍を遂げることができる環境の整備に向けた支援を行うとともに、スタートアップ創出や事業化を視野に入れた地域の大学等の取組に対する支援を行うこと</p> <p>また、内閣府の「N E X T グローバル拠点都市」に選定された北陸三県のコンソーシアム「H O S T E C」の取組に対する支援を行うこと</p>	内閣府、経済産業省
14	地方における企業の本社機能拠点強化を促進する税制措置の拡充について	地方への本社機能の移転・拡充を促進し、質の高い雇用の場を確保することで、地方創生を実現するため、令和7年度末までとなっている法人税などの税制優遇措置（地方拠点強化税制）を受けるために必要な施設整備計画の認定期間を延長するとともに、雇用促進税制の税額控除を大幅に拡充するなど、制度の拡充を図ること	内閣府
15	適切な価格転嫁に向けた取り組みの推進について	物価高騰下においても、適切な価格転嫁を一層進めるため、「パートナーシップ構築宣言」を行った企業に対するインセンティブの拡充等により宣言数の拡大を図るとともに、同宣言の実効性向上に向け、企業に対する働きかけを強化すること	経済産業省
16	技能検定手数料の減免措置の対象拡大について	国においては、従来、35歳未満の技能検定実技試験受検手数料の減免措置を講じ、若年者が受検しやすい環境が整備されていたものの、令和6年度には当該減免措置の対象者が23歳未満の3級受検者に限定されたほか、学生の減免額は在職者の半額とされたことから、若年者の受検意欲の喚起及びものづくり分野に従事する若者の確保・育成を推進するため、国の減免措置の対象者に2級受検者を含めるとともに、学生と在職者の減免額を同等とするなど、減免措置の充実を図ること	厚生労働省
17	事業者の設備投資・販路開拓の取組を支援する補助制度の継続について	中小企業・小規模事業者の更なる生産性向上・競争力強化のため、中小企業新事業進出補助金(旧：事業再構築補助金) やものづくり補助金、持続化補助金など、事業者の設備投資や販路開拓の取組を支援する補助制度について、令和8年度以降も安定的な予算措置を講じること	経済産業省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
18	サプライチェーンの強靭化に向けた財政支援の拡充について	社会経済情勢や国際情勢等の変化により、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、生産拠点の集中度が高い半導体関連などの製品・部素材に関し、国において、企業による国内回帰に対する支援をはじめとしたサプライチェーンの強靭化に対する支援を継続・拡充すること	経済産業省
19	収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり 獣医師の養成・確保のための修学資金給付事業の創設及び予算の確保について	公衆衛生を担う公務員獣医師の確保を目的とした修学資金給付に係る国庫補助事業を創設すること また、家畜衛生を担う公務員獣医師の確保に必要な修学資金の安定的かつ十分な国家予算を確保すること	厚生労働省、農林水産省、環境省
20	全国育樹祭の誘致について	本県では、平成27年に木場潟公園において、初めて「森林資源の利活用の推進」をテーマに掲げた全国植樹祭を開催しており、こうした森林資源の利活用の取組や森を守り育てることの大切さを全国に発信するため、令和12年秋に開催予定の全国育樹祭について、本県で開催すること	林野庁、国土緑化推進機構
21	我が国の排他的経済水域における安全操業の確保及びいか釣り漁業等の存続支援について	我が国の排他的経済水域内においては、武器らしいものを保有する国籍不明の船舶の出現や外国漁船の違法操業により、本県いか釣り漁船の操業に多大な支障が生じていることから、取締体制の更なる強化など、水産庁・海上保安庁が連携して、根絶に向けた実効性のある強力な取り締まりを実施するとともに、海上自衛隊も連携して対処するなど、本県漁船の安全操業を確保するための断固たる措置を講じること また、違法操業の長期化による水揚げの減少に苦しむ漁業者に対して、いか釣り漁業及び底びき網漁業が継続できるような経営・所得支援を講じること	水産庁、海上保安庁、防衛省
22	水稻農家の所得確保に向けた支援について	水稻農家の所得を確保し経営の安定を図るため、米の消費拡大策や安定した米価の維持、麦・大豆の生産振興、経営所得安定対策や制度資金、災害等による収入減少対策等の必要な予算を確保すること また、野菜の生産については、水稻から園芸作物への転換や価格下落対策に必要な予算を確保すること	農林水産省
23	農林業の成長産業化に向けた収益力向上を図る研究開発等への支援の拡充・強化について	農林業の成長産業化に向けて、これまでの経験に頼った手法だけではなく、新たな発想によるコスト削減や付加価値を加えることで収益性の向上を図ることが重要であるため、ものづくり産業の企業等と連携した、生産現場での研究開発及び技術の普及のための予算を確保・拡充すること	農林水産省、総務省
24	多様な担い手の確保・育成に対する支援について	我が国において、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業と荒廃農地の解消・利活用を進めていくには、多様な担い手の確保・育成が必要であることから、これらの取組を推進するため、多様な担い手の確保・育成に対する支援に必要な予算を十分に確保すること	農林水産省
25	環境負荷低減による持続可能な農林水産業の実現に向けた対策の充実・強化について	多くの生産者が生産力向上と持続性を両立した農林水産業に取り組めるよう、環境負荷を低減した生産活動に伴う掛かり増し経費に対する財政支援を行うとともに、革新的な技術の開発や社会実装・普及を推進すること また、環境負荷低減に資する農林水産物の消費拡大に向けて、消費者がその価値を理解し、適正な価格で積極的に購入できるよう、消費者の理解促進や、環境負荷低減の見える化の推進、流通・加工・外食事業者と連携した提供機会の拡大など出口対策を充実・強化すること	農林水産省
26	日本型直接支払制度の支援の充実について	日本型直接支払制度の積極的活用が図られるよう、制度運営に係る事務等について所要の見直しを行いつつ、必要な予算を確保すること 多面的機能支払交付金については、自走式草刈機などスマート農業技術の導入に関する加算制度を新たに設けること	農林水産省
27	高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策の総合的な推進について	高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生リスクは年間を通して高い状況が続いていること、発生予防対策として、家畜伝染病予防法において義務づけられている飼養衛生管理基準の遵守に必要な動力噴霧器等機器整備や畜舎等施設修繕などに関する補助事業を充実させるとともに、十分な予算を確保すること また、家畜伝染病の発生時には、防疫措置に必要な防護資材の提供や獣医師の円滑な派遣を速やかに行うこと さらに、韓国でアフリカ豚熱及び口蹄疫の感染が確認され、海外からの伝染性疾病の侵入が危惧されることから、国の水際対策を強化すること	農林水産省
28	農林水産分野における知的財産権の保護について	本県が開発したルビーロマンが韓国で生産・販売されていると考えざるを得ない事態が発生したことを受け、韓国特許庁に対して商標を出願するなどルビーロマンの知的財産保護に取り組んでいるところであり、国においては、情報提供等必要な支援を行うこと また、農林水産省、特許庁等との「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」に基づき、人材育成等を通じた知的財産の保護及び活用を図るとともに、海外における知的財産権保護対策の更なる強化、我が国とG Iの相互保護を行う国の大拡大に向けた取組を推進すること	農林水産省、特許庁

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
29	<b>個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり</b> 復元建造物に係る認証制度の創設について	文化庁では、平成30年に「史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループ」が設置され、適切に再現された建造物の評価について検討すべきとしていたものの、未だ具体的な結論に至っていないが、金沢城のように、史実に忠実に、伝統的な技法を用いて復元した建造物については、国が評価し、お墨付きを与えることで、その価値が広く国内外に周知されるとともに、復元建造物の積極的な活用に資するものとなるよう、復元建造物に対する国の認証制度を創設すること	文化庁
30	食文化の継承・振興について	それぞれの地域における多様で豊かな食文化は、日本文化の重要なコンテンツとして、地域活性化や地域のブランド力の向上等にも資する文化資源であることから、全国で唯一、文化振興条例上に「食文化」を位置付けるとともに、文化庁の動きに呼応し、本県においても食文化推進本部を設置し、食文化の魅力発信などに取り組んでいる中、加賀料理が国無形文化財に登録されたところであり、こうした食文化の継承・振興に向けた取組への支援を拡充すること	文化庁
31	「文化安全保障」の考え方に基づく国際交流の推進及び地域の文化の保存・継承・発展に向けた取組への支援について	文化を通じた交流は、相手への尊敬を生み、相互理解を促進し、ひいては世界平和の実現に大きく貢献すると考えられることから、2025年大阪・関西万博で実施された文化を通じた国際交流を促進する取組を引き続き実施すること また、その前提として、地域の伝統芸能や祭りなど地域に根付いた文化の保存・継承・発展に向けた取組への支援を充実・強化すること	内閣府、外務省、経済産業省、文部科学省
32	文化観光の推進について	地域が誇る文化資源を観光誘客に活かす文化観光の取組は、文化振興や観光振興のみならず、地域活性化にも繋がる大変重要なものであることから、文化振興条例上に「文化観光」を位置付けるとともに、文化庁の動きに呼応し、本県においても文化観光推進本部を設置し、県と市町が一体となって取り組んでいるところであり、国においても文化観光の推進に向けたハード・ソフト両面での支援を一層充実すること	観光庁、文化庁
33	国際観光誘客の推進について	インバウンドの誘客促進に向けて、国による積極的な訪日プロモーションを行うとともに、コロナ禍で高まった地方への旅行ニーズを捉え、自治体が直接海外で行うプロモーションの取組に対する財政支援制度を創設すること さらに、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」のモデル観光地として選定された「北陸エリア」に対し、地域の意向も踏まえながら総合的な施策を集中的に講じること	観光庁
34	ナショナルサイクルートの早期指定について	自転車を活用した観光誘客等による地域振興を推進するため、「いしかわ里山里海サイクリングルート」について、早期に国のナショナルサイクルートに指定し、国内外へのプロモーションに取り組むこと	国土交通省
35	無人駅の利活用に向けた支援及びキャッシュレス決済の導入に対する支援について	地域鉄道における駅の無人化が進む中、賑わい拠点としての無人駅の利活用は、地域の活性化や、障害者や高齢者の見守りにつながることも期待できるため、事業者等が行う駅舎の施設整備に対する支援を拡充すること また、地域公共交通の利便性向上を図るため、交通事業者が行うキャッシュレス決済の導入に対する支援を拡充するとともに十分な予算を確保すること 加えて、交通事業者に支援を行う地元自治体に対して、所要の地方財政措置を講じること	国土交通省
36	公共交通の再生に向けた財政支援の拡充について	地方都市の財政状況が厳しいことから、新しい交通システムの促進に向けた財政支援を拡充すること	国土交通省
37	金沢港及び七尾港の拠点化の推進について	日本海側拠点港に選定されている金沢港及び拠点化形成促進港に認定されている七尾港について、ハード・ソフト両面からの一層の支援の充実を図ること	国土交通省
38	本格的な国際クルーズの受け入れに伴うC I Qの体制強化について	本格的な国際クルーズの受け入れ再開に伴い、円滑なクルーズ客の受け入れに向けたC I Qの体制強化に対する支援を行うこと	国土交通省、厚生労働省、法務省、財務省
39	地方空港への国際線就航の促進について	地方空港での国際線の新規路線就航や増便の実現に向けて、着陸料等への財政支援を再開するとともに、支援内容を拡充すること 加えて、地方空港におけるC I Q体制の確保や、グランドハンドリング等の人員不足解消、F A S T T R A V E Lの推進等に向けて必要な支援を実施すること	国土交通省
40	地方空港における航空路線の充実について	地方都市間の高速交通ネットワークの整備を図るため、乗継運賃制度の拡充・ダイヤ設定等の適切な指導、地方路線活性化策を推進すること	国土交通省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
41	石川の未来を切り拓く人づくり 教職員定数の確保について	<p>教職員を計画的に採用・配置することができるよう、教育環境の充実や多忙化解消を図る観点から、地方の実情を十分踏まえた新たな教職員定数の改善計画を策定し、その着実な実施を図ること</p> <p>また、少人数指導の推進や小学校高学年における専科指導教員の計画的な配置など、個に応じたきめ細かな対応により、学校が抱える問題に対し、組織的に取り組むことができるよう、教職員の加配定数を拡充するとともに、必要な財源を確保すること</p> <p>なお、令和7年度で小学校の35人学級への移行が完了したことから、中学校についても、35人学級の確実な実施に向けた必要な財政措置を講じること</p> <p>さらに、不登校の児童生徒等の増加への対応のため、現場の実情を十分に踏まえ、必要な定数を措置すること</p>	文部科学省
42	教職員の多忙化改善について	急務となっている学校における働き方改革の推進に向け、副校長・教頭を補佐する副校長・教頭マネジメント支援員や教員の事務負担を軽減する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、教員に代わって部活動指導や大会引率等を担う部活動指導員、教員のICT活用をサポートする情報通信技術支援員（ICT支援員）等を配置するための支援を拡充すること	文部科学省、スポーツ庁、文化庁
43	教員の処遇改善について	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の改正法案が成立したことを受け、今後、教職調整額の引上げなどを行うこととされたところであるが、これを確実に実施するとともに、必要な財政措置を講じ、他の手当等を削減せず、地方の財政に負担とならないようにし、引き続き教員の処遇の在り方等の検討を進め、優れた人材を教員として確保するために必要な処遇改善を図ること	文部科学省
44	学校施設の老朽化対策等に係る財政支援の拡充について	小中学校、特別支援学校の老朽化対策等を着実に実施できるよう、補助率の嵩上げや改築の場合の対象拡大など、財政支援を拡充するとともに、国の補助制度の対象となっていない高等学校の老朽化対策等について財政措置を講じること	文部科学省
45	公立学校の空調整備に係る財政支援の拡充について	近年の猛暑を踏まえ、授業や部活動での熱中症を防ぐため、また、災害時には地域住民の避難所として使用されることから、小中学校における体育館の空調設備の設置に対する補助制度の拡充を継続するとともに、高等学校についても新たに補助対象とするほか維持管理費も含めた十分な財政措置を講じること	文部科学省
46	学校におけるICT環境の整備に係る財政支援の拡充について	国のGIGAスクール構想の実現に向けて、教員のICT活用をサポートする情報通信技術支援員（ICT支援員）の確保など、学校におけるICT環境の整備に向けた財政支援を拡充すること	文部科学省
		特に、高等学校段階の1人1台端末の更新についても、国庫負担による財政措置を講じること	
47	特別支援学校の整備等に係る財政支援の拡充について	特別支援学校の良好な教育環境を維持するため、教室数を確保することが必要不可欠であることから、新校舎の整備に対する国庫補助単価を引き上げるなど、校舎整備に対する財政支援を拡充すること	文部科学省
		また、支援員や作業療法士等の専門職の配置など、特別支援教育の充実に必要な財政支援を拡充すること	
48	チーム学校の推進のためのスタッフ配置の充実について	いじめや不登校などの対応を行うスクールカウンセラーや、家庭などに問題を抱える児童生徒の支援を行うスクールソーシャルワーカーなど、多様な専門性を持つスタッフの各学校への配置の充実を図るため、予算措置を拡充すること	文部科学省
49	公立夜間中学に係る財政支援の拡充について	様々な事情により十分な教育を受けられなかった者の教育を受ける機会を実質的に保障するために設置する夜間中学について、自治体が各々の実情に応じて柔軟に対応できるよう、教職員定数の拡充や運営に関する財政支援の充実を図ること	文部科学省
50	資質及び能力に優れた若手教員の養成について	教員の大量退職・大量採用に伴う教員の急激な世代交代を受け、教育力の維持向上のため実施する初任者研修について、指導教員の加配措置の拡充を図ること	文部科学省
		また、教員養成段階から学習指導、生徒指導などの実践力を十分に身につけるため、国が主体となって大学における教職課程の強化・充実を図ること	
51	小学校における英語教育の充実について	小学校における英語の教科化を踏まえ、英語専科教員の配置の充実に向け、加配定数を拡充するとともに、国が定めた配置要件を緩和し、学校の実情に合わせた柔軟な運用ができるようにすること	文部科学省
52	授業料後払い制度の学部段階における導入について	令和6年度から実施されている大学院段階における授業料後払い制度について、学部段階における導入についても検討すること	文部科学省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
53 ★	温もりのある社会づくり 医療機関や介護事業所等の経営安定化に向けた対策について	地域の医療提供体制や介護保険制度等を将来にわたって維持・確保するため、臨時的な診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定や、国による補助制度の創設・拡充などの対策を早急に講じるとともに、物価や賃金の上昇が適時適切に反映される仕組みを診療報酬や介護報酬制度等に組み込むなど、医療機関や介護事業所等の経営安定化に向けた対策を講じること	厚生労働省
54 ★	介護事業所における外国人材の活用について	現行の出入国管理及び難民認定法とそれに基づく基本方針や運用方針では、介護事業所における特定技能外国人の人数は日本人等の職員数を超えないこととされているが、震災による職員の離職が相次ぎ、また、職員の高齢化が進む能登の介護現場からは、このままでは近い将来、持続的な介護サービスの維持が困難となりかねないとの声が寄せられていることから、介護現場におけるサービスの質を維持しつつ、外国人介護人材の更なる活用に向けた検討を進めること	厚生労働省、出入国在留管理庁
55	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）における国の制度拡充について	令和8年度に本格実施となる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、早急に制度設計を行い、その内容を示すこと また、1人当たり月10時間までと定められている利用時間について、地方の実情に応じて利用時間の上限を引き上げるなどの柔軟な対応が可能な制度とすること	子ども家庭庁
56	医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）に係る財源の確保について	病床数適正化支援事業については、入院患者の減少により経営が困難となっている医療機関に対する重要な取組であるが、予算配分が十分になされていないことから、事業の活用を希望する全ての医療機関に必要な支援が行き渡るよう、早急に財源の確保を図ること	厚生労働省
57	高齢者施設等の防災・減災対策への支援について	高齢者施設等の耐震化改修・大規模修繕、非常用自家発電設備の設置など防災・減災対策に係る補助について、補助対象となる施設が入所施設などに限られているため、対象を拡充するほか、近年の物価や人件費の高騰の影響を踏まえて補助基準額を引き上げるなど十分な予算措置を講じること	厚生労働省
58	医師確保対策の推進について	べき地医療や周産期医療など、地域で特に必要性の高い分野における医師確保に向けて、実効性のある対策を講じること 特に、産科をはじめとした医師の診療科偏在や地域偏在の解消に県が参画できる仕組みの導入を検討すること あわせて、地域における医師の効果的な配置については、県が中心となって、地域の医療関係者等との協議により調整していくこととされているが、国において、その前提となる配置基準や調整指針等を策定すること 加えて、医師の必要数等の推計にあたっては、診療だけでなく研究・教育・医師派遣などを担う大学病院の役割を十分考慮すること さらに、救急患者を受け入れている病院に軽症患者が過度に集中し、病院勤務医の負担を増大させていることから、「かかりつけ医」の普及や救急医療の受診のあり方について、国民の意識改革につながるような施策を講じること また、地域に必要な医師が十分に確保されるまで、医学部臨時定員増を延長することに加え、各県が創設した奨学金制度について、十分な財政支援を講じること 国では、人口に対する医師の充足状況を示す「医師偏在指標」が高い16都府県を「医師多数県」と位置付け、医学部臨時定員の削減を行っているが、自治体間における規模の違いや半島・中山間地域を多く抱えるなどの地域の実情を十分考慮した上で取組を進めること 女性医師が増加している現況に鑑み、産休・育休後も継続して働き続けることができるよう、職場復帰に対する支援や、働きながらの育児に対する支援の充実等、勤務環境を整備すること	厚生労働省
59	子ども・子育て政策の強化について	子ども・子育て政策の実現に当たっては、国と地方が車の両輪となって取り組んでいく必要があり、適切な役割分担のもと、国が一律で行うべき仕組みは、地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施するとともに、地方がその実情に応じてきめ細かな施策を実施できるよう、安定的な財源の確保・充実を図ること 特に、幼児教育・保育の完全無償化、全国一律の子ども医療費助成制度の創設など、子育てに係る経済的支援の強化を図るとともに、保育所等の職員配置や処遇改善など子育て世帯を対象とするサービスの拡充及び質の向上を図ること また、学校給食費の無償化については、国全体として学校給食費の負担のあり方を抜本的に整理した上で、国の責任で財源を含め具体的な施策を示すこと	文部科学省、子ども家庭庁
60	ヤングケアラーへの支援に係る周知啓発の強化・継続と支援体制確保のための財政支援の拡充について	ヤングケアラーの認知度がいまだ低く、国民の理解が十分とは言えない状況であることから、一般向けの認知度向上の取組はもとより、児童福祉関係者の研修の充実を図るなど、周知啓発の更なる強化・継続を行うこと また、市町において、関係機関と調整・連携を図り、ヤングケアラーへの適切な支援につなげられるよう、子ども家庭支援員をはじめとした専門職の配置増などによる支援体制の確保のための財政支援を拡充すること	子ども家庭庁
61	性の多様性の理解増進について	性的指向及びジェンダーインテリティの多様性を尊重する社会の実現のため、令和5年6月に成立した「性的指向及びジェンダーインテリティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に基づく基本計画及び運用に必要な指針を早期に提示すること	内閣府

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
62	里帰り出産への支援について	<p>すべての妊婦が、全国どの地域においても安心して子どもを産み育てることができるよう法整備がなされたところであるが、里帰り妊婦の情報が里帰り先の自治体に確実に引き継がれるよう、全国共通の情報連携システムの令和8年度からの本稼働に向けた取組を確実に推進すること</p> <p>また、居住地外で妊婦健診を受ける際の償還払いに係る手続きの負担を軽減する方策について早急に明らかにすること</p>	こども家庭庁
63	保育施設における障害児の受け入れに係る財政支援の拡充について	国は、障害の程度に関わらず、概ね障害児2人に対し保育士1人の配置を標準として市町村に対し交付税措置を行っているが、障害のある子どもの状況によっては障害児1人に対して保育士1人の配置が必要となっており、国の基準と保育士の配置実態に乖離が生じているため、保育施設における実情に合わせて財政支援を拡充すること	こども家庭庁、総務省
64	介護職員の人材確保・資質向上について	介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護サービスを担う人材を確保し、定着を促進する必要があることから、令和6年度介護報酬改定の効果を十分に検証した上で、安定した人材確保・資質の向上のための措置を講じること	厚生労働省
65	国民健康保険制度に係る財政支援の拡充について	<p>国民健康保険制度については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となつたが、新制度の運用状況を鑑み、不断の検証を行いながら国保制度の安定化が図られるよう必要な見直しを行うとともに、今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の確立を図るために、様々な財政支援を講じること</p> <p>また、平成27年1月に社会保障制度改革推進本部決定により確約した財政支援の拡充については、今後も国の責任において確実に行うこと</p> <p>さらに、子どもに係る均等割保険料軽減措置について、子育て世帯の負担軽減という制度の趣旨に則り、対象範囲及び軽減割合の拡充について検討すること</p>	厚生労働省
66	地域医療介護総合確保基金について	地域医療介護総合確保基金については、各都道府県の事業計画の遂行に支障が生じないよう十分な予算措置を講じるとともに、地域の実情に応じ各事業区分間の配分額の調整を可能にするなど、都道府県が活用しやすい柔軟な制度運用とすること	厚生労働省
67	未就業看護職員の再就業促進について	<p>看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づく看護職員が離職する際の都道府県ナースセンターへの届出が努力義務であることから、離職者（未就業者）の実態を確実に把握できるよう、届出を義務化すること</p> <p>また、離職により未就業となった看護職員の再就業が進むよう、看護職員や医療機関等に対して様々な方策を講じること</p>	厚生労働省
68	風しんのまん延防止について	先天性風しん症候群への予防対策を図る観点から、国の責任において風しん抗体検査を継続するとともに、子を産み育てる世代への予防接種施策など、まん延防止のための対策を講じること	厚生労働省
69	ひきこもり支援について	令和7年1月に策定されたひきこもり支援の新指針では、ひきこもり期間を問わないといった支援対象の見直しが行われ、今後、支援ニーズの増加が予想されるため、当事者や家族の状況に応じた支援ができるよう、地方に対する支援策の拡充とその財源の確保を行うとともに、ひきこもりに関する状況の変化に応じて、指針の見直しを隨時行うこと	厚生労働省
70	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の充実について	障害者総合支援法に基づき県や市町が実施する「地域生活支援事業」について、必要な予算を確保し、超過負担の早期の解消を図ること	厚生労働省
71	障害者（児）への福祉サービス提供体制の基盤整備に対する財政支援について	障害者グループホームなど利用者ニーズが増加する障害福祉サービス提供体制の基盤整備のため、社会福祉施設等整備費補助金について、近年の物価や人件費の高騰の影響を踏まえ、十分な予算措置を講じること	厚生労働省、こども家庭庁
72	<b>安全・安心かつ持続可能な地域づくり</b> 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく制度の見直しについて	<p>原発特措法の原子力発電施設等立地地域の拡大については、自然的経済的社会的条件からみて一体として振興することが必要であると認められる地域の指定を可能とする現行の運用を維持した上で、関係自治体の意向を踏まえて決定すること</p> <p>また、同法の支援対象事業について、これまでの道路や港湾等に加えて、河川整備事業などにも拡充し、補助率の更なる嵩上げを行うなど、支援の充実・強化を図ること</p> <p>上記に伴って必要となる予算について、既存の予算に上乗せ確保すること</p>	内閣府

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
73	電源三法交付金制度の見直しについて	<p>電源三法交付金制度について、対象地域が原発立地市町とその一部周辺市町に限られているため、原発から8～10km圏（EPZ）から30km圏（UPZ）に拡大された原子力災害対策重点区域と一致するよう対象地域を拡大すること</p> <p>能登半島の中央部に位置する志賀原子力発電所は、地域によっては原発から30kmを超えた半島北部への避難を計画しているとともに、歴史的にも半島全体を一体として地域振興を図ってきた経緯があり、能登半島地震からの創造的復興を進める上でも、原子力災害対策重点区域の対象とされていない珠洲市・能登町を含む奥能登地域全体を対象地域とする制度の見直しを図ること</p> <p>また、対象地域に対する電源三法交付金の交付水準の引上げなどを図ること</p> <p>国直轄事業及び国庫補助事業等の地方負担に対し電源三法交付金を充当できるようにすること</p> <p>原子力立地給付金について、旧立地町と合併した旧隣接町の交付限度額を旧立地町と同額とすること</p> <p>電力移出県等交付金等に係る交付金算定において、原子力発電所の安全を確保するため運転を停止している期間については、立地自治体による安全確認のための期間も含め、「みなし規定」の適用を継続し、これまでの立地地域の貢献や地域事情に十分配慮し、交付水準の見直しを図ること</p> <p>上記に伴って必要となる予算について、既存の予算に上乗せ確保すること</p>	経済産業省、資源エネルギー庁
74	原子力安全対策について	原子力発電所は安全確保が大前提であり、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、策定された新規制基準に基づく審査が厳正かつ迅速に行えるよう体制の拡充・強化を図るとともに、審査結果はもちろん、審査の方法や手続きを含め、国民の理解と信頼が得られるよう、説明責任をしっかりと果たすこと	原子力規制委員会
75	防災・減災、国土強靭化の着実な推進について	令和6年能登半島地震などの大規模自然災害や令和7年1月に埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故などを教訓に、インフラ施設の強靭化や老朽化対策を着実に推進できるよう、「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づき、資材価格や人件費の高騰の影響も踏まえ、必要な予算を通常予算とは別枠で安定的に確保すること	内閣府、国土交通省、総務省、農林水産省
76	自治体施設・インフラの老朽化対策及び防災対策のための地方債の制度拡充と期間延長について	令和7年度末に期限を迎える緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、令和8年度末に期限を迎える公共施設等適正管理推進事業債について、本県では、県・市町がこれらを活用し、災害発生に備えた避難路の確保のほか、公共土木施設の長寿命化や整備等による災害被害の発生・拡大防止などに取り組み、大きな効果を發揮していることから、引き続き活用できるよう、制度拡充と期間延長を行うこと	国土交通省、総務省
77	流域治水の推進について	頻発する豪雨災害に備え、流域全体の関係機関が一体で取り組む「流域治水」の考えに基づいたハード・ソフト両面での対策を県下全域で推進するため、必要な予算を確保すること	国土交通省、農林水産省
78	ツキノワグマによる人身被害防止対策への支援について	<p>クマによる人身被害の防止に向け、令和6年4月にクマが指定管理鳥獣に指定され、また、今年9月から市街地等に侵入したクマ等について、市町村長の判断で銃による捕獲ができる緊急銃猟制度が導入されたことを踏まえ、捕獲・パトロール経費や放任果樹除去等の環境整備、捕獲活動を行う狩猟者の確保・育成のほか、緊急銃猟の実施に要する経費など被害防止対策に関する必要な予算を十分に確保すること</p> <p>また、クマによる人身被害の未然防止に向けて、地域の実情を踏まえたうえで、国の主導により、市街地への出没傾向や行動パターンなどクマの生態調査等を実施すること</p>	環境省
79	医療施設の耐震化整備等に対する財政支援について	<p>医療施設の耐震化整備を促進し、大規模地震等の災害時における医療提供体制を確保するため、国において必要な財政支援を行うこと</p> <p>また、老朽化した医療施設の建替え等を支援する医療提供体制施設整備交付金について、近年の物価や人件費の高騰の影響を踏まえ、令和8年度以降十分な予算措置を講じること</p>	厚生労働省
80	保育所・認定こども園・私立学校に係る耐震化の促進について	私立の保育所及び認定こども園について、耐震化整備事業に係る区分を設け、国の負担割合を引き上げたうえで、近年の物価や人件費の高騰の影響を踏まえた補助基準額を設定するとともに、公立の保育所及び認定こども園並びに私立学校についても耐震化を促進するため、公立小中学校並みの財政支援を講じること	こども家庭庁、文部科学省
81	断水などの災害未然防止に向けた市町水道事業への支援について	<p>老朽化した水道施設の更新等に対する財政支援を拡充するとともに、現在モデル事業への支援となっているスマート水道メーターの導入に対し、恒常的な財政支援制度を創設すること</p> <p>加えて、寒波到来時における市町による漏水確認や閉栓など、空き家等における給水設備の点検・管理に係る財政支援制度を創設すること</p>	国土交通省
82	特定非常災害以外の災害により被災した建物の解体に対する支援対象の拡大について	近年、全国的に大規模災害が発生している中、被災した建物が放置されると、二次災害の危険性が高まることから、国の補助事業の対象とならない半壊建物の解体について、特定非常災害に限らず、国の補助事業の支援対象とすること	環境省
83	原子力災害時の防護対策について	<p>原子力災害時の防護対策について、安定ヨウ素剤の事前配布を盛り込んだ原子力災害対策指針の改定が行われたが、安定ヨウ素剤の副作用や誤飲に対する補償制度の創設などに加え、甲状腺被ばく線量モニタリングに関して、実施の意義・目的を明確にした上で、実施マニュアルを見直すなど、国が責任をもって早期に検討を進めること</p> <p>あわせて、被ばく傷病者の搬送体制を含め、緊急時に国、地方公共団体、事業者、医療機関等が連携して適切に対応できるよう、必要な対策を具体的に整理し、対応マニュアルを早急に作成すること</p>	内閣府、環境省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
84	火山防災対策の充実強化について	<p>火山防災対策をより一層推進するため、火山活動に関する監視・観測体制を充実させるとともに、火山防災マップの作成など火山防災対策に関する財政支援を拡充すること</p> <p>退避壕や退避舎等の避難施設の整備に関する手引きが示されているが、設置主体及び費用負担等が明確になっていないことから、整備のあり方について引き続き検討を進めるとともに、避難施設等の整備に対する財政的支援の適用範囲を拡大すること</p> <p>また、携帯端末を活用した情報伝達の充実のため、国としても電源など必要な設備を整備するとともに、関係事業者と連携し緊急速報メールの活用や電波状況の改善に努めること</p>	内閣府、消防庁、国土交通省、気象庁
85	消防防災ヘリコプターの安全運航に必要な経費に係る財政支援の強化について	災害等の応急対策に必須となる消防防災ヘリコプターの運航は、自治体にとって財政的に大きな負担となるため、機体の管理等安全運航に必要な経費に係る財政支援を強化すること	消防庁
86	巡視船の配備等について	<p>不審船における対応能力や監視能力の強化を図るため、能登半島外洋部の輪島市に「七尾海上保安部の出先機関」を設置し、「巡視船」を配備すること</p> <p>また、能登半島周辺を含む日本海沿岸の不審船や、日本海沿岸に漂着している外国からのものと予想される木造船等に対する警備・監視体制をより一層強化すること</p>	海上保安庁
87	半島振興に係る支援の拡充について	半島振興法による支援措置等により、これまで半島地域の自立的発展や住民生活の向上が図られてきたが、依然として厳しい状況にあることから、半島地域における防災・減災対策の充実や社会基盤・生活環境の整備、保健・医療・福祉施策の推進、産業振興と地域づくりなどの取組に対する支援策を強化するとともに、災害からの復旧・復興に向けた取組に対する支援を拡充すること	国土交通省、内閣府、農林水産省、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省
88	地方拠点都市地域の基本計画に係る事業への支援について	地方拠点都市地域（中能登地域、南加賀地域）が定める基本計画の事業を推進するため、公共事業の重点実施を図るとともに、財政支援を充実させること	国土交通省、総務省、農林水産省、経済産業省
89	離島振興の推進について	平成29年4月に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に基づき、本県の舳倉島をはじめとする有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に関する施策を推進する必要があることから、離島住民に対する航路運賃への支援など離島航路への支援や、地元産品の輸送コストの低廉化など、離島地域に係る保全や地域社会の維持に関する施策の充実を図ること	内閣府、国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省
90	大雪時における北陸自動車道や国道8号の交通確保に向けた取組の強化について	<p>北陸自動車道と国道8号の冬期の交通ネットワークを確保するため、これまで以上に除雪体制の強化、関係機関の連携強化を図ること</p> <p>併せて、短期間の集中的な降雪が予想され、広範囲での通行止めや同時通行止めを実施せざるを得ない場合には、通行止め区間や時期、広域的な迂回路などの交通情報の速やかな提供を行うとともに、道路利用者に加え、物流事業者や荷主も含めた方々への移動の自粛や広域迂回の呼びかけなどの情報発信を徹底すること</p> <p>また、通行止めを実施した場合には、社会経済活動への影響を踏まえ、通行止めの早期解除に最大限取り組むこと</p>	国土交通省
91	地方消費者行政に対する国の財政支援の継続について	地方消費者行政強化交付金については、地方消費者行政の充実強化を図るため、財政支援を継続するとともに制度の改善を図ること	消費者庁
92	東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理に伴う測定の継続について	災害廃棄物の埋立処分が終了した後についても、万全を期すため、最終処分場からの放流水や周辺地下水などの放射能濃度の測定について、長期にわたって国において行うこと	環境省
93	家電4品目の不法投棄の防止対策の確立について	家電4品目のリサイクル料金の支払方法を家電購入時の前払い方式へ見直すこと また、前払い方式へ完全移行するまでの間は、不法投棄された家電4品目の撤去等にあたって、市町の負担軽減が継続的に図られる財政支援を講じること	経済産業省、環境省
94	海岸漂着物等総合対策の確立について	<p>海岸漂着物等の未然防止や処理に要する経費について、法に基づき、令和8年度以降も十分な財源措置を講じること</p> <p>特に、近年、日本海沿岸に漂着している外国からのものと思われる木造船等については、地方負担が発生しないよう国が責任を持って対応すること</p> <p>また、海岸漂着物等の処理に係る既存の災害関連補助事業の採択基準を緩和するなど、実効ある制度とすること</p> <p>日本海沿岸諸国に対し、廃棄物の適正処理、海岸漂着物等（漂流・漂着・海底ごみ、いわゆる海洋ごみ）の原因の究明とその防止、監視体制の強化について、国において働きかけるとともに、外国や外国籍の船舶などが海岸漂着物等の原因者である場合、処理費用の求償などについて国際的に調整する国レベルの漂着物対策調整機関を設立すること</p>	農林水産省、水産庁、国土交通省、環境省
95	RDF関連施設に対する財政支援について	ダイオキシン対策として整備したごみ固形燃料（RDF）発電等焼却施設の解体事業に対する財政支援を確実に継続するとともに、ごみ燃料化施設（RDF製造施設）の解体事業を循環型社会形成推進交付金の対象に追加すること	環境省

No	提案事項	提案内容	関係省庁等
96	国定公園の区域の拡張について	<p>国立公園・国定公園の拡張については、2021年のG7サミットでの合意に基づき、令和4年6月に国において候補地を選定したものであるため、国定公園の区域の拡張については、国立公園と同様、国が実施主体となって取組を進めることやむを得ず、県が実施主体となって進める場合は、十分な技術支援や財政措置を講じることに加え、国定公園の保護と利用に対する地域住民の理解を得るために、国において保護と利用の意義や区域拡張に関する情報発信を行うこと</p>	環境省
97	ニホンジカ捕獲の促進について	<p>本県ではまだ他県に比べてニホンジカの生息数は少ないが、増加傾向にあることから、白山の貴重な生態系を保全するため、生息数が少ないうちに、国立公園の保護管理を行う国が中心となって、各関係機関が連携し、ICT機器などを活用した周辺の生息状況調査の強化や捕獲を促進するなど、総合的なニホンジカの被害防止対策を行うこと</p>	環境省、林野庁
98	鳥獣被害防止総合対策の継続・強化について	<p>野生鳥獣による農作物被害が依然として多く、市街地付近でも被害が拡大しているほか、人身被害も発生している実態を踏まえ、鳥獣被害防止対策の更なる拡充と継続を図ること</p>	農林水産省、環境省
99	<b>デジタル活用の推進</b> デジタル社会の実現に向けた施策の推進について	<p>国が進める地方自治体の基幹系業務システムの標準化・共通化やガバメントクラウドへの移行に係る経費について、必要額を確実に措置すること            また、移行後の運用経費等については、平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指すとされているが、移行前より大幅に増加する見通しとなっている市町がほとんどであるため、削減目標の達成に向けて、必要な対策を実施し、運用経費の増嵩に対しては、地方の負担増とならないよう適切な財政措置を講じること            加えて、行政手続のオンライン化のために必要となるシステムの改修等に対する支援を継続すること            さらに、地方におけるデジタル化の推進やデジタル産業の創出につながるよう、データセンターの立地を促進するための支援を継続・拡充するとともに、5Gの基地局整備やデジタル推進人材の育成・確保について、都市と地方に偏りが生じないよう取り組むこと</p>	デジタル庁、総務省、経済産業省
100	社会保障・税に関わる番号制度について	<p>社会保障・税番号制度が円滑に推進されるよう、制度の概要、メリット、安全性や信頼性等に加え、注意すべき事項等についても、引き続き、分かりやすい周知・広報を行うこと            また、全国民のマイナンバーカード取得につながるよう、市町が実施する交付拡大に向けた取り組みへの財政支援の強化や本人確認に関する運用の見直し等市町の交付事務の負担軽減を図ること            加えて、地方側において新たにシステム及びネットワークに係る構築、改修及び維持管理、既存システムの更改や各種連携テストの実施が発生した際には、それに要する経費については、地方側の負担に配慮するとともに、地方側で対応が必要となる作業等について、準備期間が十分確保できるよう、協議や情報提供を迅速かつ十分に行うこと</p>	デジタル庁、総務省、厚生労働省
101	<b>カーボンニュートラルの推進</b> カーボンニュートラルの推進について	<p>カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素型のライフスタイルへの転換を促すため、国において普及啓発を強化すること            また、住宅のZEH化や環境配慮型自動車の導入に対する支援制度は、工期や納入に長時間を要する状況に鑑み、年度を跨いでも交付を認めるなど、柔軟で活用しやすいものとすること            加えて、「カーボンニュートラルポート形成計画」を着実に推進できるよう、国からの技術的支援や港湾機能の強化、民間企業の取組を支援するための補助制度の拡充とともに、空港脱炭素化に係る補助制度についても拡充を図ること            また、脱炭素化に資する取組の1つであるJ-クレジット制度の取組を加速化させるため、国内だけでなく、海外でも活用できる汎用性のある制度となるよう内容の拡充を図ること</p>	経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省、農林水産省
102	今後のエネルギー政策について	<p>今後のエネルギー政策について、エネルギー基本計画における各エネルギー源の位置付けや政策の方向性を踏まえ、国民や地域の理解と合意を得ながらエネルギー政策を適切に推進すること            再生可能エネルギーの導入促進を図るために、固定価格買取制度等の適切な運用や、広域系統長期方針（マスターplan）に基づく着実な系統整備、余剰電力を吸収できる蓄電池の更なる導入拡大に向けた取組などを推進すること</p>	経済産業省、資源エネルギー庁